多賀城関連遺跡発掘調査報告書第21冊

桃生城跡Ⅳ

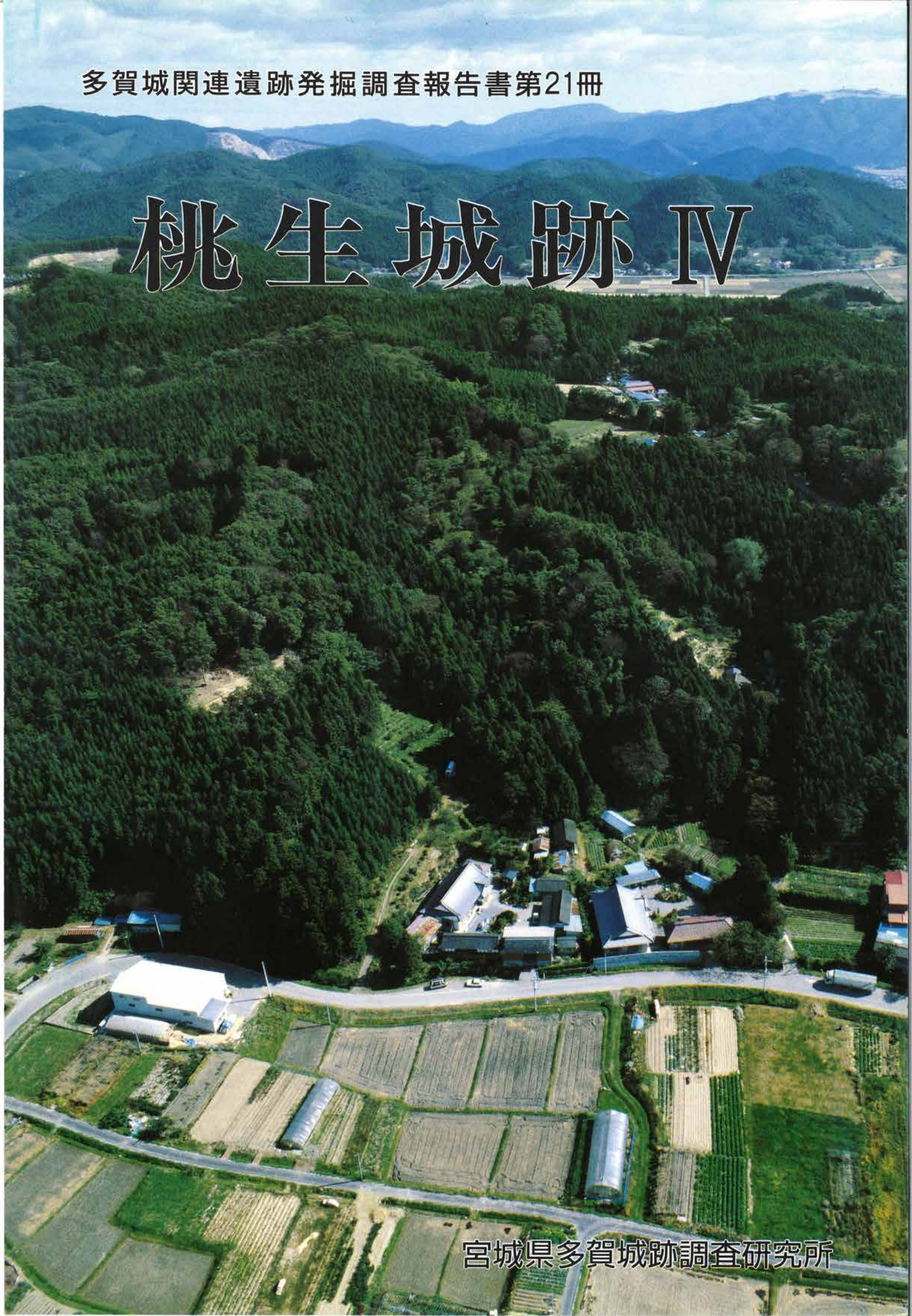

宮城県多賀城跡調査研究所

序　　文

当研究所では、特別史跡多賀城跡の調査とともに、宮城県内に所在する古代城柵遺跡および郡家遺跡の発掘調査を実施している。事業の目的は、古代陸奥国府多賀城の役割や性格を総合的に解明するためには、これらの下部組織である官衙の実態を把握することが不可欠であり、また、保存措置がとられていないこれらの遺跡を史跡に指定し、保存・活用するための資料を得ることにある。本事業は多賀城関連遺跡調査５ヵ年計画を積み重ねる方法で、昭和49年から継続して実施している。

本年度は平成６年度を初年度とする第５次５ヵ年計画の２年目の調査であり、昨年に引き続き宮城県桃生郡河北町と桃生町にかけて所在する桃生城跡の調査を実施した。この城柵については天平宝字２年に造営に着手し、同４年には完成したことが『続日本紀』に記されているなど、創建年代が明確で東北古代城柵の基準となる遺跡であることから、昭和49・50年にも調査を行っている。したがって、今年は通算で第４次の調査になる。昨年度は政庁地区全面を対象として、正殿、後殿、東・西脇殿の全容を解明し、建物配置を明らかにすることができた。特に、藤原朝獦の指揮で改修された多賀城政庁より早い段階で後殿が成立していることを確認できたことは大きな成果であった。ただ、未解決の問題として第３次調査で政庁の東に築地様の区画施設で囲われた東郭が想定され、その東郭内にも政庁建物と同時期の火災で焼失している建物が存在することから、政庁と東郭が接続するものか否かの検討が残されていた。また、外郭区画施設の検証による桃生城の範囲の確定も急務な課題であった。

以上の諸課題の解決のために、第４次調査では、政庁南東隅、外郭東辺・北西隅の調査を実施した。

政庁地区での成果は、築地塀南東隅と外溝が発見されたことから政庁の規模が東西66m、南北72mであることが確定できたことであり、また、外溝の存在から政庁東側の官衙域は区画施設を持たないことがはっきりしたことである。

一方、外郭東辺地区を対象とした調査では政庁の北東200mの地点で、南北に延びる２条の土塁とそれらに挟まれた古代の大溝を発見し、東辺の位置を確定できた。外郭北西隅では３条の土塁状の高まりが知られていたが、最も保存のよい内側の高まりは基底幅６尺の築地塀であった。今回の調査で桃生城の東西規模は600m以上であることが判明した。また、外郭東辺と北辺は土塁、北西隅は築地塀という構造の異なる施設を併用していることを確認できたが、それぞれの接続関係などについては今後の課題として残すことになった。本報告書はこれらの成果をまとめたものである。

計画段階から調査まで種々ご指導・ご助言を賜った多賀城跡調査研究指導委員会の諸先生をはじめ、文化庁、共催していただいた河北地区教育委員会、桃生町教育委員会、調査地の提供をご快諾くださいました地権者の皆様、地区をまとめて頂いた区長、さらに、直接調査に携わった作業員の皆様には心から感謝申しあげる次第である。本報告書が東北古代史解明の資料として広く活用され、遺跡の保護活用に寄与することができれば幸いである。

平成８年３月

宮城県多賀城跡調査研究所

所長　進　藤　秋　輝

目　　次

Ⅰ. 調査要項 …… 1
Ⅱ. 多賀城関連遺跡の調査計画 …… 2
Ⅲ. 古代の史料に見える桃生城 …… 3
Ⅳ. 第１～３次調査の概要 …… 6
Ⅴ. 第４次調査の目的と経過 …… 8
Ⅵ. 基本層序 …… 13
Ⅶ. 発見された遺構と遺物 …… 13
（１）政庁地区 …… 13
（２）外郭東辺地区 …… 22
（３）外郭北西隅地区 …… 26
Ⅷ. 考察 …… 30
（１）政庁地区 …… 30
（２）外郭東辺地区 …… 31
（３）外郭北西隅地区 …… 32
（４）外郭区画施設の問題点 …… 32
写真図版

例　　言

１．本遺跡の測量については、第Ｘ系座標Ｘ＝-163,020.000m、Ｙ＝39,000.000m、Ｈ＝65.440mを原点とし、発掘基準線の北はこの座標北と一致する。本書で用いた方位はこの基準線をもとに計測したものである。

２．瓦の分類基準は、第３次調査の報告書『桃生城跡Ⅲ』（宮城県多賀城跡調査研究所：1995）による。

３．土色については『新版　標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄：1967）を参照した。

４．本書の作成にあたっては、進藤秋輝・丹羽茂・阿部恵・佐藤和彦・柳澤和明・白崎恵介の討議・検討をもとに、阿部恵・佐藤和彦が執筆・編集した。

Ⅰ．調査要項

1．遺跡名　　桃生城跡

2．所在地　　宮城県桃生郡河北町飯野字中山・字碓畑・字高屋敷、同郡桃生町太田字沢入畑

3．調査主体　　宮城県教育委員会　（教育長　鈴鴨　清美）

4．調査共催　　河北地区教育委員会（教育長　松澤　俊男）

　　桃生町教育委員会　（教育長　遠山　博久）

5．調査指導　　多賀城跡調査研究指導委員会（委員長　芹澤　長介）

6．調査担当　　宮城県多賀城跡調査研究所長　進藤　秋輝

7．調査期間　　平成７年７月17日～11月10日

8．調査面積　　約730㎡

9．地元協力者　地権者：袖　孝義・千葉隆夫・千葉隆吉・小出忠也・近藤栄光

　　区　長：小出正夫

　　作業員：伊藤良一・岡田　正・小出正夫・佐々木清美・阿部　清・千葉隆吉・小出新吾・小出忠也・斎藤俊治・袖　孝義・千葉隆夫・近藤栄光・佐々木市子・伊藤節子・小出京子・佐藤のぶ子・小出いく子・高石とよ子・千葉せい子・遠藤やす子・阿部とみ子・三浦まつよ・伊藤ふみ子・伊藤やゑ子

10．整理参加者　三浦幸子・佐藤良江・阿部笑子・酒井亜希子・千葉朱実・柏倉尚子・佐藤貴子・佐藤友子・小幡悦子・鈴木文子・高橋幹子・鈴木敬子。

11．体験学習　　桃生郡桃生町立中津山第二小学校　教頭千葉宗久ほか児童・ＰＴＡ有志

Ⅱ．多賀城関連遺跡の調査計画

当研究所では特別史跡多賀城跡附寺跡の調査研究と並行して、宮城県内に所在する多賀城と密接に関連する城柵・官衙遺跡や生産遺跡についての調査研究を、昭和49年以来継続的に実施してきている。この調査研究事業は、古代を通して陸奥・出羽両国を中央政府と密接な連携のもとに支配する中枢的な役割を果たした多賀城を、多角的な視野から解明するとともに、これらの諸遺跡を保存・活用することを目的としたものである。

調査研究は、多賀城跡調査研究指導委員会の指導に基づき５ヵ年計画を立て、その年次計画に従って実施している。

第１次５ヵ年計画（昭和49～53年）では、49・50両年に桃生郡河北町と桃生町にまたがって所在する桃生城跡（第１・２図）を、51～53年には栗原郡築館町に所在する伊治城跡（第1図）を調査した。**第２次５ヵ年計画**（昭和54～58年）では、54年に伊治城跡を、55～58年には古川市に所在する名生館官衙遺跡（第１図）を調査した。**第３次５ヵ年計画**（昭和59～63年）では、59・60年に名生館官衙遺跡を、60年には玉造郡岩出山町に所在する合戦原窯跡群を併せて調査し、61～63年には加美郡宮崎町に所在する東山遺跡（第１図）を調査した。**第４次５ヵ年計画**（平成元～５年）では、元～４年に東山遺跡を、５年には志田郡三本木町に所在する下伊場野窯跡群を調査した。

第５次５ヵ年計画（平成６～10年）は、平成５年６月に開催した第29回多賀城跡調査研究指導委員会で桃生城跡の調査を中心とする計画の承認を得た。初年度の平成６年度は、桃生城跡の政庁地区と外郭北辺地区を対象とする第３次調査を実施し、併せて地形図（1/1,000）を作成した。その結果、政庁の建物配置と変遷、外郭北辺の区画施設の規模と構造を把握することができた。しかし、政庁南東隅の様相が十分には把握できず、課題として残された。

そこで、第５次５ヵ年計画の２年次に当たる平成７年度は、平成７年６月に開催した第31回多賀城跡調査研究指導委員会で調査地点の修正の承認を得（表１）、政庁南東隅と外郭東辺・北西隅を対象とする、桃生城跡の第４次調査を実施した。総事業費は20,000千円（国庫補助50%）であった。

年度	遺跡名	事業	内容
6年度	桃生城跡	第3次調査	政庁の建物配置、北辺外郭線の確認
7年度	桃生城跡	第4次調査	政庁南東隅、東辺・北西隅外郭線の確認
8年度	桃生城跡	第5次調査	南辺外郭線の確認
9年度	桃生城跡	第6次調査	実務官衙の確認
	亀岡遺跡	第1次調査	確認調査
10年度	亀岡遺跡	第2次調査	遺構の構成の把握

表１　多賀城関連遺跡調査第５次５ヵ年計画（平成７年６月修正）

Ⅲ．古代の史料に見える桃生城

聖武・孝謙天皇の朝廷で、橘諸兄に替わって権力の中枢を握ったのは、光明皇后の甥である藤原仲麻呂であった。仲麻呂は天平宝字元（757）年７月、仲麻呂の暗殺を企てた諸兄の子奈良麻呂の変を制した。この変に連坐した陸奥按察使兼鎮守将軍大伴古麻呂は拷問の中で命を落とし、連坐を疑われた陸奥守兼鎮守副将軍佐伯全成も自ら命を絶った。後任の陸奥守には、仲麻呂の四男である藤原朝獦が就いた。朝獦は、強力に東北経営を推し進め、陸奥国に桃生城を、出羽国には小勝城を造営し、陸奥国府多賀城や出羽国府秋田城の改修を行うなど、陸奥・出羽一体の支配強化を図った。

第１図　桃生城跡と関連の遺跡

天平宝字元（757）年４月４日、大炊王の立太子に際して出された勅に「其れ不孝・不恭・不友・不順の者有らば、陸奥国桃生・出羽国小勝に配して、風俗を清め、亦辺防を捍かしむべし。」（岩波書店、新日本古典文学大系『続日本紀』による。以下の史料引用も同じ。）とあり、すでに桃生の名が見える。後述するように、この時点では桃生郡は成立しておらず、牡鹿郡桃生であったと思われる。翌天平宝字２年８月に淳仁天皇が即位すると、仲麻呂は大保（右大臣）となり、姓に恵美の２字を加え押勝の名を賜った。名実ともに権力中枢の頂点に立ったのである。このような政治情勢の中、朝獦の指揮のもとで桃生城の造営が開始された。

天平宝字２（758）年10月25日、「陸奥国の浮浪人を発して桃生城を造らしむ。既にしてその調庸を復して便即ち占め着かしむ。また浮宕の徒を貫して柵戸とす。」という勅が出され、陸奥国の浮浪人を使って桃生城の造営が始められていることが知られる。さらに12月８日には、「坂東の騎兵・鎮兵・役夫と夷俘らとを徴し発して、桃生城・小勝柵を造らしむ。五道倶に入りて並に功役に就く。」とあり、坂東の騎兵・鎮兵・役夫、夷俘も造営に動員されていることがわかる

天平宝字３（759）年９月には、桃生城・小勝城とも完成のめどが付いていたとみられ、26日に「勅したまはく、陸奥国桃生城・出羽国雄勝城を造らしむるに役はれし郡司・軍毅・鎮兵・馬子、合せて八千一百八十人、去ぬる春の月より秋の季に至るまで、既に郷土を離れて、産業を顧みず。朕、茲を念ふ毎に、情に深く矜憫ぶ。今年負へる人の身ごとの挙税を免すべしとのたまふ。始めて出羽国雄勝・平鹿の二郡と、玉野・避翼・平戈・横河・雄勝・助河、并せて陸奥国嶺基等の駅家とを置く。」、27日に「坂東八国、并せて越前・能登・越後等の四国の浮浪人二千人を遷して、雄勝の柵戸とす。及、相模・上総・下総・常陸・上野・武蔵・下野等の七国の送れる軍士の器仗を割き留めて、雄勝・桃生の二城に貯ふ。」という記事がみえる。桃生城・小勝城造営に従事する郡司・軍毅・鎮兵・馬子合せて8,180人に対して、この年の人身挙税を免除するとともに、小勝・平鹿の２郡を新たに設置したり駅を整備し、相模・上総・下総・常陸・上野・武蔵・下野７国の軍士の器杖を割き留めて桃生城・小勝城に貯えさせることにするなど、両城に対する具体的な施策を命じた。

天平宝字４（760）年正月には両城ともに完成し、４日の勅で「勅して曰はく、命を尽して君に事ふるは、忠臣の至節なり。労に随ひて賞を酬ゆるは、聖主の格言なり。昔、先帝、数明詔を降して雄勝城を造らしめたまへり。その事、成り難く、前将既困めり。然るに今、陸奥国按察使兼鎮守将軍正五位下藤原恵美朝臣朝獦ら、荒ぶる夷を教へ導きて皇化に馴れ従はしめ、一戦を労せず、造り成すこと既に畢りぬ。また、陸奥国牡鹿郡に於て大きなる河を跨え峻き嶺を凌き、桃生柵を作りて賊の肝胆を奪ふ。眷み言ふに、惟績あり。理、褒め昇ぐべし。朝獦を擢でて特に従四位下を授くべし。陸奥介兼鎮守副将軍従五位上百済朝臣足人、出羽守従五位下小野朝臣竹良、出羽介正六位上百済王三忠は並に一階を進む。鎮守軍監正六位上葛井連立足、出羽掾正六位上玉作金弓に並に外従五位下を授く。鎮守軍監従六位上大伴宿禰益立は艱苦を辞せず、自ら再征の労有り。鎮守軍曹従八位上韓袁哲は身を殺すことを難しとせずして、已に先入の勇有り。並に三階を進む。自餘の軍に従へる国郡司・軍毅は並に二階を進む。但し正六位上には別に正税弐仟束を給ふ。その軍士、蝦夷の俘囚の功有る者は、按察使簡ひ定めて奏聞せよとのたまふ。」と、桃生柵（城）造営完成の功により、朝獦以下に位階を

与えた。

以上のように桃生城の造営は、天平宝字２（758）年10月頃に開始され、翌３（759）年の末には完成した。約１年間で造営されたことになる。また、この勅から、桃生の地が造営時には牡鹿郡内であったことが知られる。桃生郡の初見は、『続日本紀』宝亀２（771）年11月11日条で、桃生城完成後間もなく牡鹿郡から分置されたものとみられる。

桃生城と小勝城の造営ばかりでなく、この後多賀城以北の山道の整備もなされ、神護景雲元（767）年には伊治城が造営され一段の支配強化が図られた。この桃生城・小勝城および伊治城の造営に代表される一連の支配強化は、蝦夷の激しい抵抗を引き起こすことになった。それが、宝亀５（774）年に起こった海道の蝦夷の蜂起であり、『続日本紀』７月25日条には「陸奥国言さく、海道の蝦夷、忽に徒衆を発して、橋を焚き道を塞ぎて既に往来を絶つ。桃生城を侵してその西郭を敗る。鎮守の兵、勢支ふること能はず。国司事を量りて、軍を興しこれを討つ。但し、未だその相戦ひて殺傷する所を知らずとまうす。」と記されている。桃生城が、蝦夷の攻撃を受けたのである。この中で「西郭」と見えることから、桃生城が複郭構造をなしていたことが知られる。

神亀元（724）年３月に陸奥国大掾佐伯児屋麻呂が蝦夷に殺され、同年４月から11月まで遠征軍が派遣されて以来、50年間にわたり蝦夷が蜂起した記録が見えなかった。しかし、藤原朝獦施政下における支配強化は、蝦夷の抵抗を再び引き起こし、海道の蝦夷が桃生城を襲ったことを契機として、弘仁２（811）年までの38年間におよぶ朝廷と蝦夷の戦争の時代に突入するのである。

Ⅳ．第１～３次調査の概要

〔桃生城跡の擬定地〕

桃生城跡の擬定地についての最も古い説は、明治28年に熊谷真弓が唱えた、桃生・津山両町にまたがる茶臼山に求める説である。この説は、大槻文彦・喜田貞吉・栗田茂治・小島甲午郎・清水東四郎・鈴木省三らに支持され定説となっていた。ところが昭和20年代になると、茶臼山には遺構の痕跡がなく、遺物も採集されないことから疑問が出された。そして、古代の土器や瓦が採集される、桃生町の宗全山・日高見神社、河北町の長者森などの諸説が唱えられるようになった。この他、桃生町の安倍館・壇の峰・陣ヶ森に擬定する説なども出された。

これらの中、桃生郡河北町飯野字中山の通称「長者森」で、土手状の高まりが残り、焼壁材や瓦が採集されていた。また、その北300m付近では、東西に走り西端で３条に並ぶ土手状の高まりが残ることが知られていた。この桃生城跡の擬定地は、北上山地の西裾部を南流する北上川右岸の、東西3.5km・南北４kmの独立丘陵南西端に立地している。西側と南側は広い沖積地で眺望が開け、さらに北・西・南を旧北上川が抱き込むように南流している（第１・２図）。

〔桃生城跡の確定（第１・２次調査）〕

昭和49・50年の第１・２次調査は、この中山地区での遺構の在り方と、その北300mの土手状の高まりの性格を究明することを目的として実施した（第３図）。その結果、中山地区では、政庁の区画施設と考えられる築地塀跡や、正殿・後殿と考えられる東西５間、南北２間の柱筋を揃える掘立式の東西棟建物跡２棟（ＳＢ01・ＳＢ02）などを検出した。これらの建物は火災に遭っていた。また、ＳＢ01建物跡の東51m、南27mの位置で、焼失した掘立式の東西棟建物跡（ＳＢ04）、さらに東で版築状遺構（ＳＦ10）を検出し、東西に長い政庁である可能性を指摘した。北・西・南辺築地塀跡には新旧２時期

河北町

	遺跡名	種別	時代
1	桃生城跡	城柵	古代
2	高屋敷遺跡	包含地	古代
3	飯野館跡	城館	中世
4	新田東遺跡	包含地	古代
5	問答山遺跡	包含地	古代
6	赤間館跡	城館	中世
7	外吉野遺跡	包含地	古代
8	後谷地遺跡	包含地	古代
9	沢田山西遺跡	包含地	古代
10	七郎館跡	城館 包含地	古代、中世
11	大森城跡	城館	中世
12	成田遺跡	包含地	古代
13	日影貝塚	貝塚	縄文前
14	山崎館跡	城館	中世
15	相野谷館跡	城館	中世
16	和泉沢古墳群	円墳	古代
17	合戦谷古墳	古墳	古墳後

桃生町

	遺跡名	種別	時代
18	万歳山Ａ遺跡	包含地	縄文
19	万歳山Ｂ遺跡	包含地	奈良・平安
20	細谷Ｂ遺跡	包含地	奈良・平安
21	太田窯跡	窯跡	奈良
22	細谷遺跡	包含地	縄文晩、古代
23	宗全山遺跡	包含地	古代
24	拾貫壱番遺跡	包含地	奈良・平安 近世
25	日高見神社遺跡	包含地	縄文、古墳後
26	安部館跡	城館	中世
27	角山遺跡	包含地	奈良・平安 中・近世
28	太田館跡	城館	中世
29	中津山城跡	城館	中世、近世
30	白鳥古墳	円墳	古墳
31	八幡館跡	城館	中世
32	沢山城跡	城館	中世
33	永井館跡	城館	中世
34	壇ノ森館跡	城館	中世
35	黄竜渕館跡	城館	中世
36	樫崎館跡	城館	中世
37	樫崎貝塚	貝塚	縄文早・中
38	陣ヶ峯館跡	城館	中世
39	山田囲古墳	古墳	古墳後
40	山田館跡 （館山城）	城館 包含地	古代、中世

津山町

	遺跡名	種別	時代
41	館ヶ森館跡	城館	中世
42	十所貝塚	貝塚 包含地	縄文早・中 古代

豊里町

	遺跡名	種別	時代
43	武田屋敷跡	屋敷跡	江戸
44	御蔵場跡	蔵場跡	江戸

表２　桃生城跡と周辺の遺跡

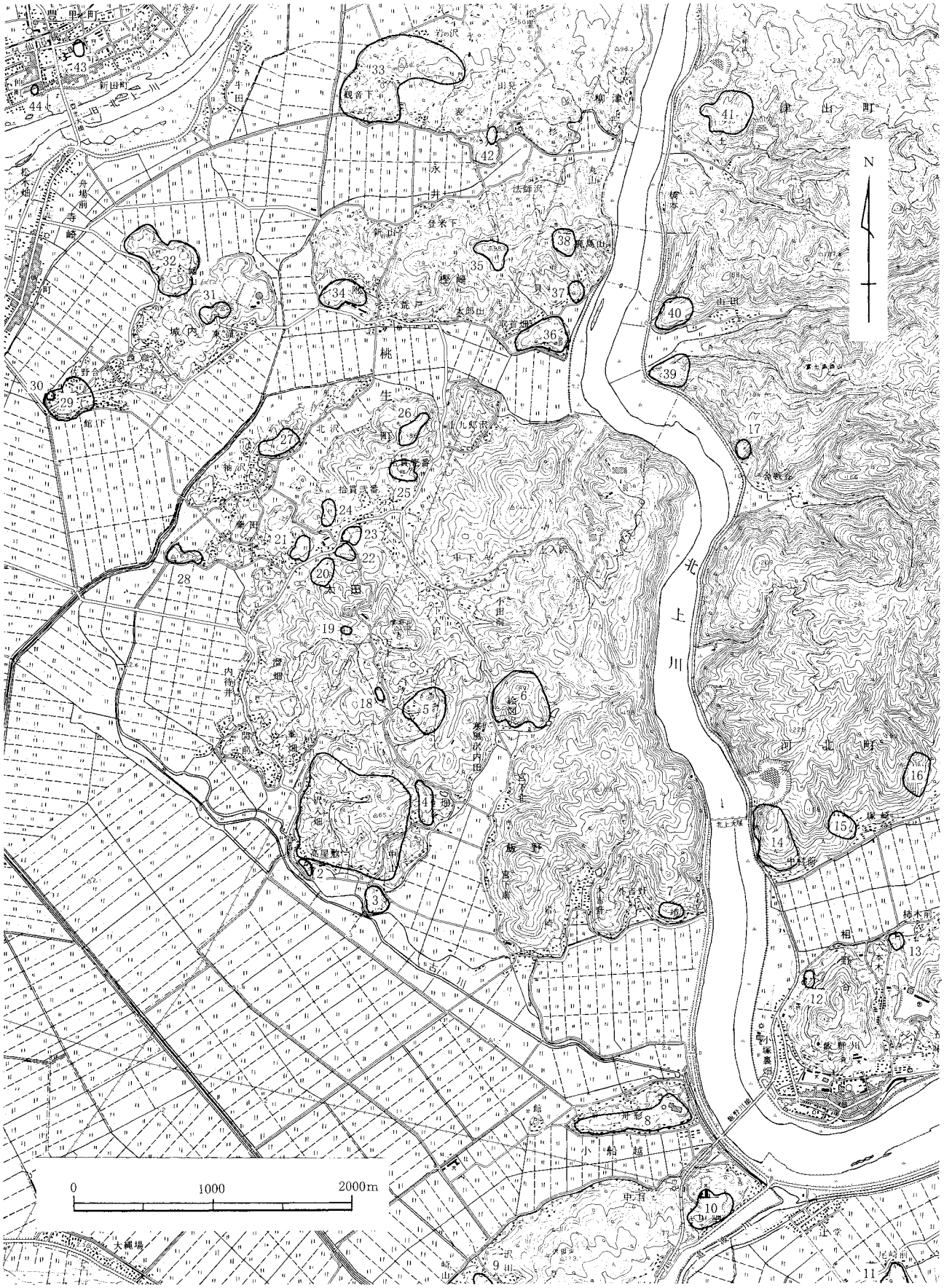

第２図　桃生城跡と周辺の遺跡

の重複があると見た。遺構の年代については、出土した須恵器と土師器の特徴から８世紀後半と見られた。一方、その北300mの高まりは、外郭北辺の土塁跡で、掘立式の櫓が取り付いていた。土塁跡は、調査地点付近で二又に分かれており、複郭をなしていたことが確認され、文献の記載と一致した。これらのことから、この遺跡が桃生城の跡であることが判明した（宮城県多賀城跡調査研究所：1975・1976）。

〔発掘調査の再開（第３次調査）〕

第１・２次調査から20年経ち、遺跡の南・西に広がる水田地帯において、大規模な圃場整備事業が計画され、桃生城跡周辺地域がその客土取得用地にあてられるという危険性が生じた。そのため、桃生城跡の範囲確定が急務となり、平成６年度の多賀城関連遺跡発掘調査事業は、再び桃生城跡に戻り、第３次調査を実施した。

第３次調査では、これまでの調査や踏査による想定に基づき、政庁の建物配置と規模を確定するため、ＳＢ01・02建物跡を含めて推定政庁域のほぼ全面を調査した。また、外郭線の位置と構造を明らかにするために、外郭北東隅と想定される地点を併せて調査した（第３図）。この政庁地区の全面調査により、正殿、東・西脇殿、後殿からなる建物配置が明らかになった。それが多賀城政庁第Ⅱ期の構成と似ていること、それらの建物がいずれも掘立式で瓦葺きであること、政庁の建物と築地塀は、宝亀５（774）年７月の海道の蝦夷の蜂起によると見られる火災によって焼失し、その後は再建されていないことがわかった。また、政庁の東辺築地塀の基礎を発見し、政庁の規模は約70m四方で、桃生城の政庁が東西に長いものではないことが判明した。これにより、政庁の東側にＳＢ04を含む郭の存在が想定された。桃生城跡の範囲確認を目的とした外郭北東隅推定地の調査でも、区画施設が発見され、北辺は600m以上となることがわかった。

しかし、諸般の事情により、政庁の築地塀跡は、東辺と南辺の東半部について十分な調査ができず、政庁の正確な東西規模や、政庁の東側の郭との関係については、課題を残すこととなった。

Ⅴ．第４次調査の目的と経過

〔調査の目的〕

桃生城跡の第４次調査は、次の３点を目的として実施した。

（１）政庁の南辺築地塀と東辺築地塀の構造と変遷を明らかにし、政庁の東西規模を確定する。併せて、政庁の東にある郭と政庁とが接続するのか、東の郭が独立するものかを解明する（政庁地区の調査）。

（２）外郭東辺地区、外郭北西隅地区で、外郭区画施設の位置と構造を明らかにする（外郭線の調査）。

〔調査の経過〕

前述の目的のため、第４次調査では３ヵ所の調査予定地を選定し、４月18日に、桃生町分は桃生町教育委員会生涯学習課職員と、河北町分は河北地区教育委員会社会教育課職員と現地を踏査して、調査予定地を確定した。その上で、５・６月にこれらの土地の所有者に今年度の調査について説明し、立木伐採と発掘調査に対する全員の同意を７月３日に得た。調査予定地のうち２ヵ所は杉林、１ヵ所

GN
桃生町
大田
飯野
沢田
新田
八幡神社
新田
飯野新田会館
河北町
第1・2次調査地区
第3次調査地区
第4次調査地区
0
500m

第３図　桃生城跡地形図

は雑木林であったため、７月10日から外郭東辺地区で立木の伐採を開始すると共に、伐採された材木の搬出や枝葉の片付けを政庁地区、外郭北西隅地区と順次行った。

立木の伐採作業と並行して、７月14日には発掘器材を搬入し、７月17日には発掘調査の開始式を行った。翌18日からは外郭東辺地区、次いで政庁地区、外郭北西隅地区で発掘調査に向けた抜根作業を開始した。

発掘調査はまず外郭東辺地区から開始し、遺構を検出する作業に入ったのは７月31日のことである。検出作業に入ってすぐ、調査区のほぼ中央で南北方向のＳＤ41大溝が検出された。その西側に接してＳＦ42土塁跡が、東側にはＳＦ43土塁跡が検出され、ＳＦ43土塁跡は調査区の東に範囲を伸ばしているため、調査区を東に拡張して全体形を把握した。遺構確認後、精査を進めたところ、東西方向に伸びる丘陵尾根部分で、ＳＤ41大溝が土橋状に掘り残されており、これをＳＸ44土橋状遺構とした。また、土取り穴が連続したと考えられる溝状の遺構が、ＳＦ42土塁跡の内側とＳＦ43土塁跡の外側で検出され、それぞれＳＤ45溝、ＳＤ46溝とした。ＳＸ44土橋状遺構は通路の可能性が強いので、この部分及びその延長線上で門遺構の検出に努めたが、検出することはできなかった。

政庁地区南東隅の調査は、９月４日から開始した。昨年の第３次調査で十分調査の出来なかったＳＦ07南辺築地塀跡とＳＦ19東辺築地塀跡を再検出し、昨年度の調査区を東側と南側に拡張して全体形を把握し、精査を進めた。この結果、ＳＦ19東辺築地塀跡は僅かに、ＳＦ07南辺築地塀跡は最大20cmの築地本体積土を残すことが知られた。また、それぞれから、地山を削り出したり積土した築地基礎や、寄柱あるいは添柱、積み手の違いなども検出され、築地の基底幅は約2.0～2.1ｍであることがわかった。さらに、ＳＦ07南辺築地塀跡の内側には土壙が連続して検出され、築地塀の下からはＳＩ39竪穴住居跡が検出された。また、ＳＦ19東辺築地塀跡の東側にはＳＤ21外側溝が検出され、ＳＦ07南辺築地塀跡がこの溝より東に延びないことが知られた。精査の途中には、ＳＦ07南辺築地塀の崩壊土を切って掘り込まれたＳＫ36土壙墓が検出された。

外郭北西隅の調査は、北東から南西方向に傾斜する斜面をやや斜行しながら南西方向に延びる３条の高まりに対して、ほぼ直交する幅６ｍのトレンチを設定し、９月27日から開始した。トレンチの南東からＳＤ47溝・ＳＦ48Ｂ土塁跡・ＳＤ49溝・ＳＦ50土塁跡・ＳＤ51溝・ＳＦ52土塁跡とそれぞれ３条の土塁と溝とが検出された。各遺構の精査を進めると共に土塁積土の断ち割りを行った所、幅約6.6ｍ、高さ約1.7ｍと最も残りの良いＳＦ48Ｂ土塁跡の中央部に、基底幅約1.8ｍ、残存高約１ｍのＳＦ48Ａ築地塀跡の断面が検出された。この築地塀の北西半分を平面調査した所、築地塀基礎や本体における積み手の違い、寄柱あるいは添柱穴などが発見された。

遺構精査の進んだ各遺構については随時写真を撮影し記録化すると共に、各地区の調査の進展に合わせ断面図を作成した。10月５日からは政庁地区の調査区に３ｍ単位の測量基準点を設定し、平面図の作成を開始し、10月24日からは遺構面のレベル測量を開始した。

10月18日には桃生城跡第４次調査の成果を報道機関に対して発表し、10月21日午後には一般を対象とした現地説明会を開催した。これに先立つ10月20日には多賀城跡調査研究指導委員会の現地指導を受けた。また、21日の午前にはラジコン・ヘリコプターによる空中写真撮影を行った。

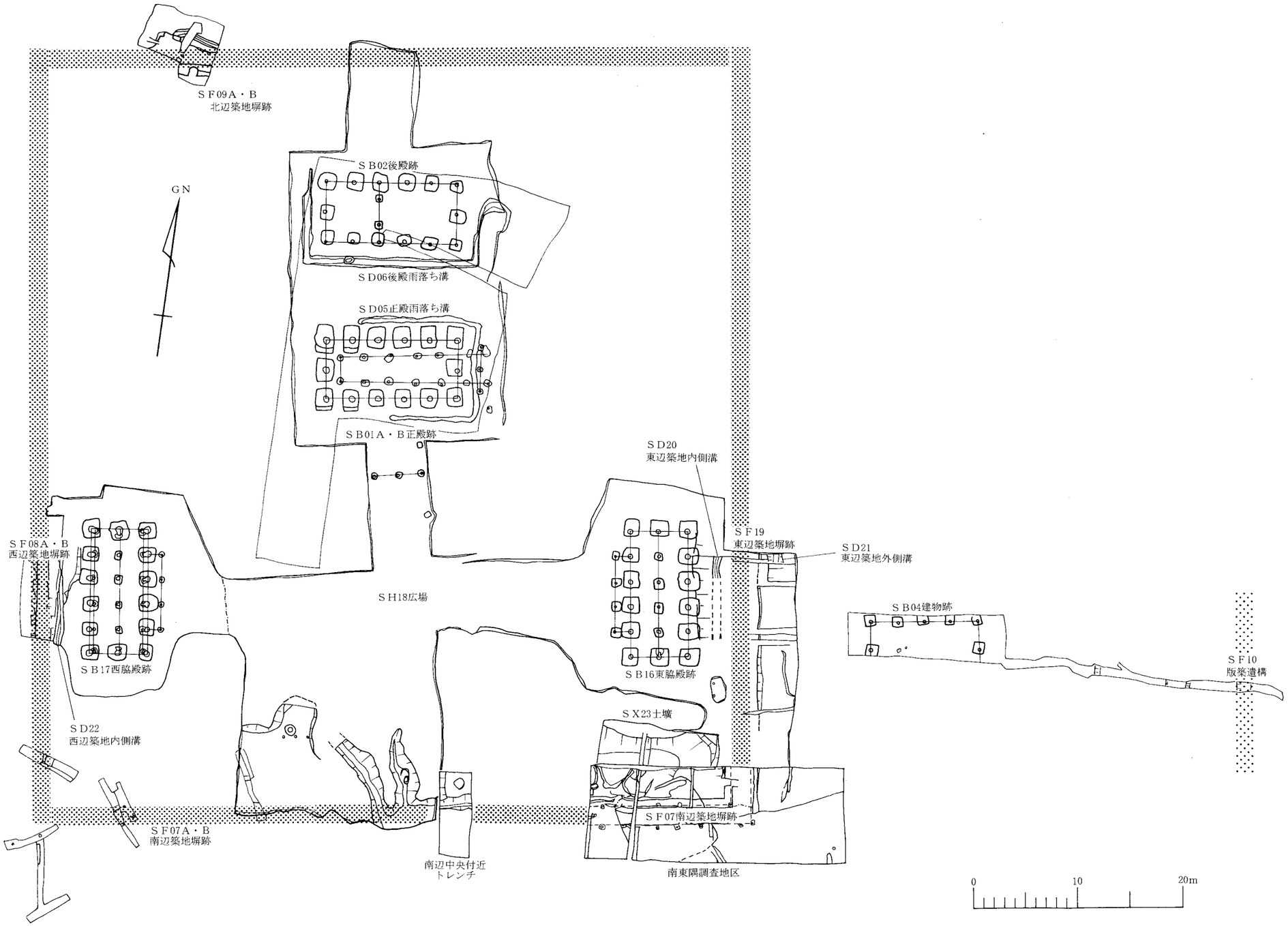

第４図　桃生城跡政庁地区全体図

10月23日からは遺構細部の精査や記録化を行い。10月31日からは埋め戻しを始め、11月10日には調査を終了した。

Ⅵ. 基本層序

第４次調査の調査地区は、政庁地区が標高約63mの丘陵頂部から斜面に移行する所、外郭東辺地区が約63m位の丘陵尾根にあたっている。また、外郭北西隅地区は北東方向から南西方向に傾斜する標高約37～34mの斜面となっている。

基本層序は３層からなる。表土下はすぐ地山となっている所が大部分であった。

第１層：暗褐色シルト層。しまりのない層で表土。

第２層：褐色シルト層。外郭北西隅地区の土塁跡や築地塀跡の積土の下に分布する旧表土である。

第３層：地山。風化した岩片を含む明黄褐色粘土層で、下層は泥質の岩盤である。この地山層は外郭東辺地区では硬質の粘板岩の節理面となっている。

Ⅶ. 発見された遺構と遺物

（１） 政庁地区

調査区は２ヵ所に分かれ、政庁地区の南東隅と南辺中央付近に位置する（第３・４図）。南東隅では、政庁の南辺・東辺の築地塀跡と東辺外側溝、南辺築地塀跡の下で竪穴住居跡、築地塀の北側で複数の土壙などを検出した。南辺中央付近は、大きく削平を受けており、整地のみを確認した。

１）政庁南東隅（第５図）

ＳＦ07政庁南辺築地塀跡（第５・６・７図）

南側は表土下及び築地塀崩壊土下で、北側はＳＸ23土壙、ＳＫ37・38土壙下で、南辺築地塀の本体・基礎整地・寄柱あるいは添柱穴を検出した。東端で、ＳＦ19東辺築地塀跡が接続している。重複関係は、ＳＩ39竪穴住居跡の上に築かれており、ＳＸ23土壙、ＳＫ37・38土壙によって切られている。

積土は東端から西に長さ約13m残存しており、調査区の西端では削平されている。本体の積土は、黄褐色土や黄橙色土を互層に版築しており、幅約1.8mで残存していた（第６図33～39層）。寄柱痕跡を参考にすると、基底幅は約2.0m（７尺）と推定される。積み手の違いを２ヵ所で確認している。築地塀本体東端から西側の積み手の違いまでの長さは、約6.2mである。積み手の違いから、ＳＦ07南辺築地塀がＳＦ19東辺築地塀に先行して築かれたことが知られた。寄柱穴あるいは添柱穴は12ヵ所で確認した。そのほとんどが底に近く、わずかしか残っていなかった。これらの柱間寸法には、バラツキがある。

基礎整地は、ＳＩ39竪穴住居跡床面上の炭化材を含む焼土層（第６図50層）上に、褐色・黄褐色・明黄褐色・黄橙色土を直接積んで整地している（第６図40～49層）。竪穴住居跡以外の部分では、地山

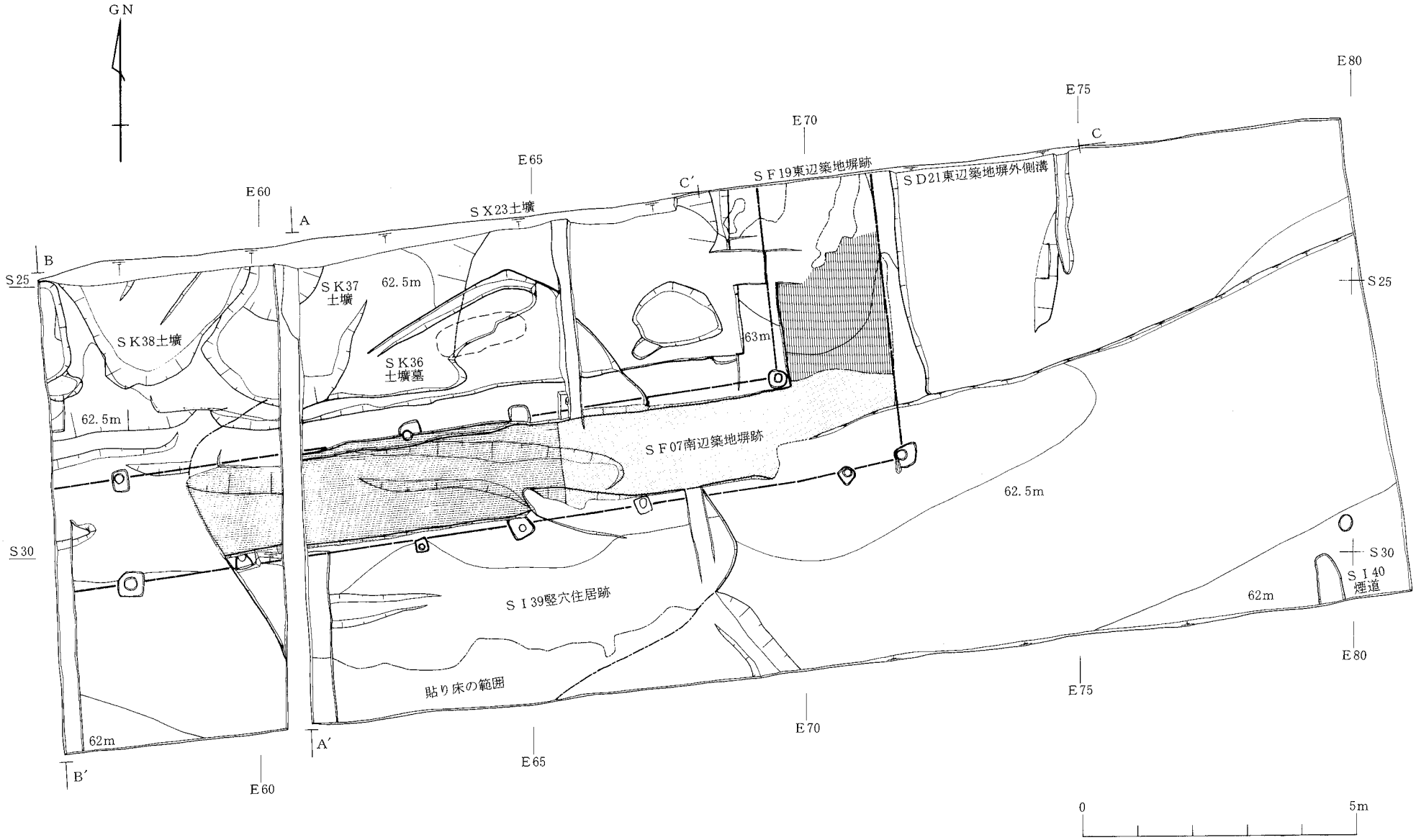

第５図　政庁地区南東隅調査区平面図

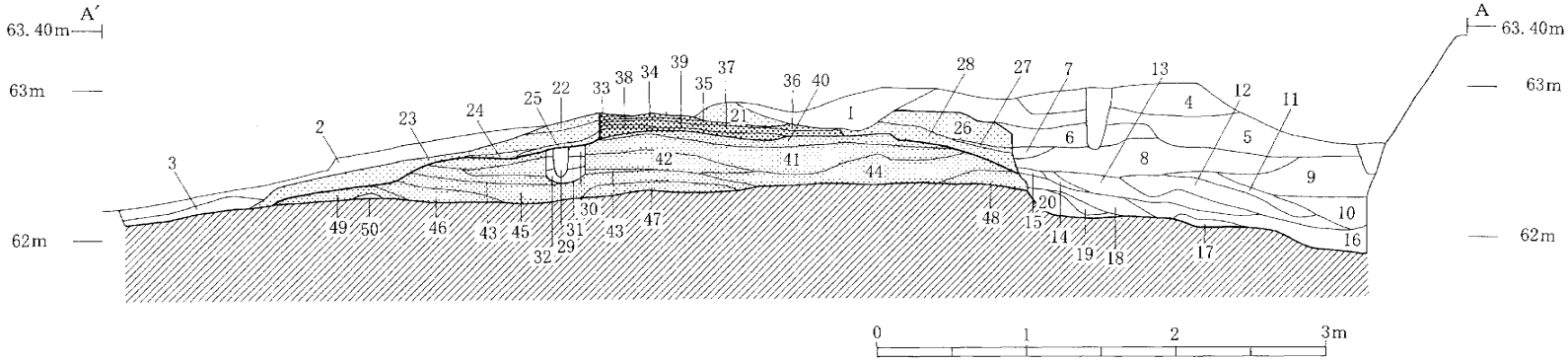

第６図　ＳＦ07南辺築地塀跡・ＳＩ39竪穴住居跡・ＳＸ23土壙断面図

大別層	No.	土　色	土　性	概　　要
新しい溝	1	黄褐色(10YR5/6)	シルト	地山小粒を微量含む
表土	2	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	地山小粒を少量含む
	3	黄褐色(10YR5/6)	シルト	地山小礫を少量含む
築地崩壊土・基礎・地山を切る土壙堆積土	4	暗灰黄色(2.5YR5/2)	シルト	地山小粒・微粒を少量含む。下部に灰白色火山灰
	5	明黄褐色(10YR7/6)	砂質シルト	地山小礫を少量含む。下部層理面に瓦
	6	にぶい黄橙色(10YR6/4)	シルト	炭化物粒・地山小礫・小粒を多量に含む
	7	黄褐色(10YR5/8)	シルト	炭化物小粒・地山小礫・小粒を多量に含む
	8	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	炭化物微粒・地山小礫・微粒を多量に含む
	9	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物小粒・地山小礫・小粒を含む
	10	明黄褐色(10YR6/8)	シルト	炭化物小粒・地山小ブロック・小礫を含む
	11	褐色(10YR4/6)	シルト	炭化物微粒・地山小礫・小粒・微粒を含む
	12	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物微粒・地山小ブロック・小礫を含む
	13	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	炭化物小粒・地山小ブロック・小礫を含む
	14	黄褐色(10YR5/8)	シルト	炭化物微粒・地山小粒を多く含む
	15	褐色(10YR4/6)	シルト	炭化物微粒・地山小礫・小粒を含む
	16	褐色(10YR4/6)	シルト	地山小ブロックを多量に、炭化物微粒を微量含む
	17	褐色(10YR4/4)	粘土質シルト	地山小礫を微量含む
	18	褐色(10YR4/4)	シルト	地山小ブロック・小礫・小粒を含む
	19	明黄褐色(10YR6/8)	シルト	地山小礫を微量含む
	20	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	地山小ブロック・小礫を少量含む
築地崩壊土	21	にぶい黄橙色(10YR7/4)	シルト	地山小礫・小粒を微量含む
	22	にぶい黄橙色(10YR6/4)	シルト	炭化物微粒を含む。地山小礫・小粒を少量含む
	23	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	炭化物微粒・地山小礫・小粒を少量含む
	24	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	地山小ブロックを多く、小粒を微量含む
	25	明黄褐色(10YR7/6)	シルト	地山小ブロックを部分的に多く、小礫を少量含む

大別層		No.	土　色	土　性	概　　要
築地崩壊土		26	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物小粒・地山小粒を微量、小礫を多く含む
		27	明黄褐色(10YR7/6)	シルト	炭化物微粒・地山小粒を微量含む
		28	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	炭化物微粒・地山小礫・小粒を含む
添柱穴	柱痕跡	29	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	炭化物小粒を微量、地山小礫・小粒を多く含む
	埋土	30	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	地山小礫を多く、小粒を少量含む
		31	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物微粒・地山小礫・小粒を少量含む
		32	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	地山小礫・小粒を多く含む
築地本体積土		33	にぶい黄橙色(10YR6/4)	粘土質シルト	地山小礫・小粒を少量含む
		34	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	地山小礫・小粒を少量含む
		35	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	地山小礫を微量、小粒を部分的に多く含む
		36	にぶい黄橙色(10YR6/4)	シルト	地山小礫を微量、小粒を多く含む
		37	黄褐色(10YR5/8)	シルト	地山小礫を微量、小粒を多く含む
		38	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	地山小礫を微量、小粒を部分的に多く含む
		39	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	地山小礫を微量、小粒を多く含む
築地基礎整地		40	黄褐色(10YR5/6)	粘土質シルト	炭化物小粒を微量、地山小礫・小粒を少量含む
		41	褐色(10YR4/4)	シルト	地山小ブロック・小礫を多く含む
		42	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	地山ブロックを多量に、小礫を多く含む
		43	明黄褐色(10YR6/8)	シルト	地山ブロックを多量に、小礫を含む
		44	褐色(10YR4/6)	シルト	地山小ブロック・小礫を含む
		45	黄褐色(10YR5/6)	シルト	地山小ブロックを多く、小礫・小粒を少量含む
		46	褐色(10YR4/6)	シルト	焼土・炭化物を底部に含む。地山小粒を微量含む
		47	黄橙色(10YR5/6)	シルト	地山小礫を多く、小粒を微量含む
		48	黄橙色(10YR5/6)	シルト	地山小ブロックを少量、小礫を多く含む
		49	黄褐色(10YR5/6)	シルト	地山小礫を少量、小粒を微量含む
住居埋土		50	褐色(10YR4/4)	シルト	焼土・炭化物粒を含む

表３　ＳＦ07南辺築地塀跡・ＳＩ39竪穴住居跡・ＳＸ23土壙土層観察表

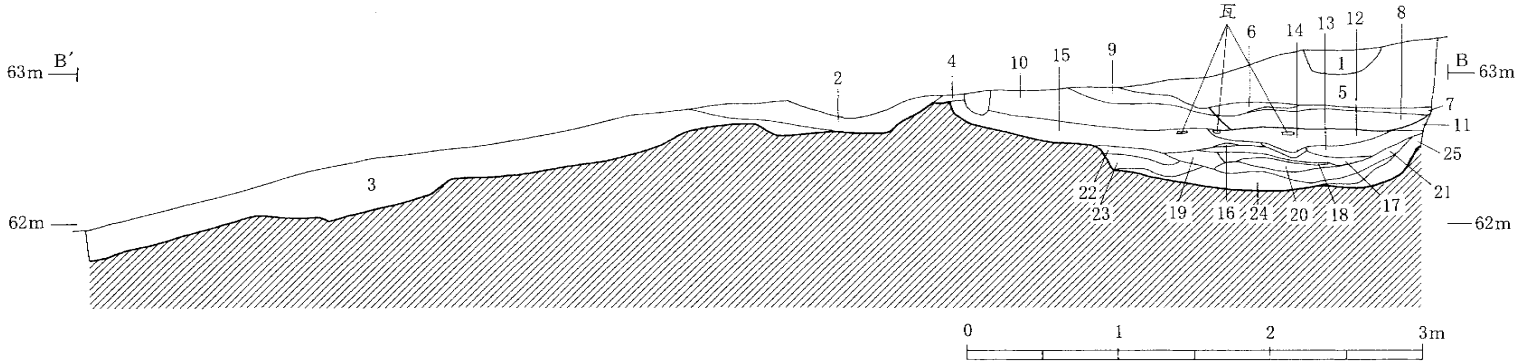

第７図　政庁地区南東隅調査区西壁断面図

大別層	No.	土　色	土　性	概　　要
新しい穴	1	暗褐色(10YR3/3)	シルト	焼土小粒を微量含む
新しい溝	2	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	焼土小粒・地山土を微量含む
表土	3	褐色(10YR4/4)	シルト	地山小礫を少量、小粒を微量含む
	4	浅黄橙色(10YR8/4)	シルト	地山小礫を微量含む
土壙堆積土	5	暗褐色(10YR3/3)	シルト	焼土小粒を微量含む
	6	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	地山小粒を少量含む
	7	暗褐色(10YR3/4)	シルト	灰白色火山灰を部分的に含む
	8	にぶい黄褐色(10YR4/3)	粘土質シルト	焼土小粒・地山小礫を少量含む
築地焼失崩壊土	9	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	焼土小粒を微量、地山小礫を少量含む
	10	黄橙色(10YR8/8)	粘土質シルト	地山小礫を含む。底部に焼土・炭化物のブロック
	11	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	焼土小粒を微量含む
	12	黄褐色(10YR5/6)	粘土質シルト	焼土・炭化物小粒を含む。上部に瓦が水平に入る
	13	黄褐色(10YR5/6)	粘土質シルト	炭化物小粒・地山小粒を少し含む

大別層	No.	土　色	土　性	概　　要
築地崩壊土 or 土取り穴堆積土	14	黄褐色(10YR5/6)	粘土質シルト	地山小礫を少し、小粒を多く含む
	15	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物小粒・地山ブロックを含む。上部に瓦
	16	明黄褐色(10YR6/8)	粘土質シルト	地山小粒を微量含む
	17	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物小粒・地山小礫を微量含む
	18	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物小粒・地山小礫を微量含む
	19	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	地山小礫を少量含む
	20	褐色(10YR4/6)	シルト	炭化物小粒・地山小粒を微量含む
	21	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物小粒を微量、地山小粒を部分的に多く含む
	22	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物小粒を微量、地山小礫・小粒を少量含む
	23	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物小粒・地山小礫・小粒を少量含む
	24	にぶい黄褐色(10YR5/4)	粘土質シルト	炭化物小粒・地山小粒を微量含む
	25	明黄褐色(10YR6/6)	粘土質シルト	地山小粒を含む

表４　政庁地区南東隅調査区西壁土層観察表

を削り出して基礎としている。築地塀本体の両側は犬走りになっており、その幅は残りの良い北側で約0.6mである。

築地塀構築の工程は、次のように考えられる。竪穴住居跡の部分で床面上の焼土・炭層の上に直接基礎整地を行っていることから、まずＳＩ39竪穴住居を焼き払い、住居跡内に土を入れ基礎整地作業を行い、その他の部分では地山を削り出して基礎とし、その上にＳＦ07南辺築地塀を築いている（第６図33～39層）。竪穴住居の東壁のところでは、壁をそのまま残しているため基礎の西側（竪穴住居内）が低い段をなしている。

築地塀の崩壊土は、大きく上下２層に分かれる。下層は厚く堆積した自然崩壊土（第７図12～25層）で、上層はブロック状の焼土・炭を下部に含む一括の崩壊土（第７図9～11層）とみられる。

なお、ＳＦ07南辺築地塀跡東端の東側には、ＳＦ19東辺築地塀跡に沿うＳＤ21溝があり、ＳＦ07南辺築地塀はそれより東には延びないことが判明した。

遺物には、築地塀の崩壊土、築地塀の本体や基礎整地、付近の表土から出土した須恵器・土師器・瓦・鉄製品・弥生土器・鉄滓などがあり、特に築地塀崩壊土からの出土が比較的多い。

須恵器には坏・高台坏・蓋・高坏・鉢・甕・円面硯などがある。蓋・甕には図示できるものはない。坏（第８図1・2）は、いずれも外面の体部下半から底面にかけて回転ヘラケズリが施されている。１は回転ヘラケズリが底部全面に施され、底部の切り離しの不明なものである。２は底部周縁にだけ回転ヘラケズリが施されたもので、底部切り離し技法が静止糸切りであることが分かる。高台坏（第８図3）は、口縁部を欠くが、坏部の外面体部下半から底面にかけて、回転ヘラケズリが施されている。高坏（第８図4）は脚部の破片で、３窓の方形の透かしをもつ。円面硯（第８図5）としたものは、円面硯の脚部と考えられる。鉢（第８図6・7）は、いずれも底部破片で、６は体部外面と底部に手持ちヘラケズリが、内面にはナデが施される。７は底部外面に手持ちヘラケズリが施されるが、静止糸切りの痕跡を残す。

土師器には坏・高坏・甕などがあり、いずれも製作にロクロを使用していない。高坏・甕には、図示できるものはない。坏（第８図8～11）も全体形の分かるものはないが、８・11は口縁部と体部の境に段をもち底部が丸底になると思われるもの。９は平底風の丸底の底部破片で、10は体部下端に稜をもち底部が平底風の丸底になると思われる。いずれも内面にはヘラミガキと黒色処理が施され、８・11は外面の口縁部に横ナデが、体部にヘラケズリが施されている。

瓦は須恵器に次いで出土量が多い。軒丸瓦２類の小破片や平瓦１類、丸瓦１・２類が出土している。鉄製品には鉄鏃（第８図12）、鉄釘（第８図13・14）がある。鉄鏃は長頸式鏃で、箆被の下半以下を欠いている。鉄釘は、13が先端を、14が頭部を欠いている。

弥生土器は全部で６点あり、２点を図示した（第８図15・16）。15は口縁上端を欠く二重口縁の口縁部破片で、口縁下端に連続刺突を加えている。地文には縄文（RL）が施されている。弥生時代後期天王山式と考えられる。16は体部破片で、縄文（RL）が施されている。

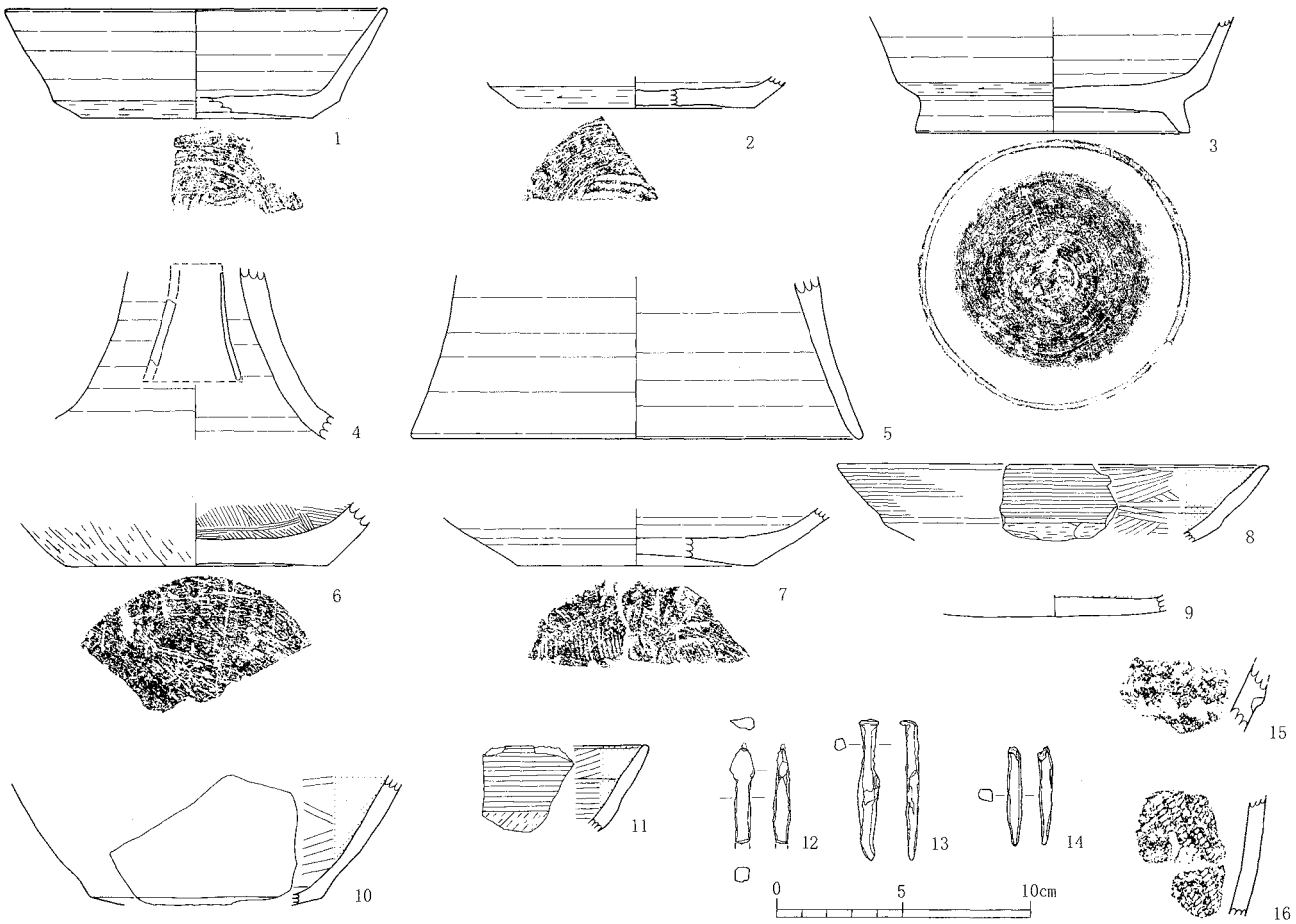

番号	層位	種別	特　　徴	口径	底径	器高	登録	箱番号
1	北側下層崩壊土	坏	体下～底部回転ケズリ	15.2	9.2	4.3	R2	12703
2	北側崩壊土	坏	静止糸切り　体下～底部周縁回転ケズリ		9.5		R3	12703
3	北側崩壊土	高台坏	坏体下～底部回転ケズリ　ロクロナデ	高台径7.8			R1	12703
4	南側崩壊土	高坏	脚部　3窓の透かし				R6	12703
5	北側下層崩壊土	円面硯	脚部	脚端径17.0			R5	12703
6	北側下層崩壊土	鉢	体下～底部手持ちケズリ　内面ナデ		10.4		R4	12703
7	SF07付近表土	鉢	底部　静止糸切り　手持ちケズリ		9.2		R7	12703
8	北側崩壊土	非ロクロ坏	外:ナデ　手持ちケズリ　内:ミガキ　黒色処理	17.0			R10	12703

番号	層位	種別	特　　徴	登録	箱番号
9	北側下層崩壊土	非ロクロ坏	外面：手持ちケズリ　内面：ミガキ　黒色処理	R11	12703
10	北側下層崩壊土	非ロクロ坏	外面：不明　手持ちケズリ　内面：ミガキ　黒色処理	R12	12703
11	北側下層崩壊土	非ロクロ坏	外面：横ナデ　手持ちケズリ　内面：ミガキ　黒色処理	R13	12703
12	北側崩壊土	鉄鏃	下半を欠く	R55	12704
13	北側崩壊土	鉄釘	先端を欠く	R56	12704
14	北側下層崩壊土	鉄釘？	頭部を欠く先端部分？	R57	12704
15	北側下層崩壊土	弥生土器	口縁部破片　二重口縁の下端に連続刺突文　縄文(RL)	R43	12704
16	北側下層崩壊土	弥生土器	体部破片　縄文(RL)	R44	12704

第８図　政庁地区出土遺物

ＳＦ19政庁東辺築地塀跡（第５・９図）

ＳＦ07南辺築地塀跡東端部北側の表土下で検出した南北方向の築地塀跡である。ＳＦ07南辺築地塀跡東端部に接続し、それとの積み手の違いから、北へ約3.8ｍまで確認できた。東辺築地塀の東側に沿ってＳＤ21溝があり、西側には地山削出しの段がある。築地塀本体は、その間の幅約３ｍを基礎として築かれている。削平が著しく、築地塀本体の部分でも、所々で地山が露出しており積土の残りは少ない。残存する積土と築地塀の南東コーナーの内側と外側で確認した寄柱穴を参考にすると、基底幅は約2.1ｍ（７尺）である。築地塀本体の両側は犬走りになっており、その幅は東側で0.4～0.5ｍ、西側で約0.6ｍである。

遺物は出土していない。

ＳＤ21政庁東辺築地塀外側溝（第５・９図）

・ＳＦ19東辺築地塀跡東側の表土下地山上面で検出した、東辺築地塀跡に沿う南北溝である。地山を掘り込んだ、上端幅約３ｍ、底面幅約2.3ｍ、深さ約0.3ｍの、断面逆台形の溝である。ＳＦ19東辺築地塀跡に沿っており、黄褐色土を基調とする築地塀崩壊土（第９図5～11層）で埋まっていることから、東辺築地塀の外側溝とみられる。

遺物には堆積土から出土した須恵器坏があるが、図示することはできない。

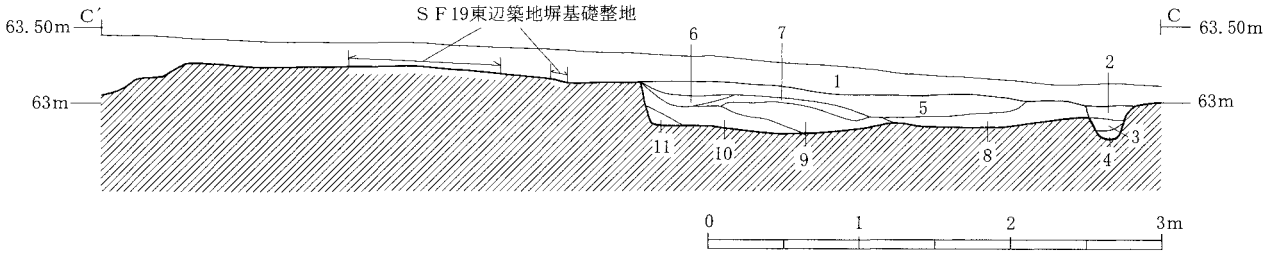

第９図　ＳＦ19東辺築地塀跡・ＳＤ21外側溝断面図

大別層	No.	土　色	土　性	概　　要
表土	1	褐色(10YR4/4)	シルト	焼土微粒を微量、地山小礫・小粒を少量含む
新しい溝堆積土	2	にぶい黄橙色(10YR6/4)	粘土質シルト	灰白色（5YR8/2）の地山小礫を微量含む
	3	にぶい黄褐色(10YR5/4)	粘土質シルト	焼土微粒・地山小礫を微量含む
	4	にぶい黄褐色(10YR5/4)	粘土質シルト	地山小礫を多く含む
ＳＤ21外側溝堆積土	5	褐色(10YR4/6)	シルト	焼土・炭化物小粒を少し、地山小礫を少量含む
	6	黄褐色(10YR5/6)	シルト	炭化物・焼土小粒を微量、地山小礫を多く含む
	7	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	焼土・炭化物小粒を微量、地山小礫を少量含む
	8	にぶい黄橙色(10YR6/4)	シルト	炭化物微粒を微量、地山小礫を多く含む
	9	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	炭化物微粒を少し、地山土・小礫を多く含む
	10	黄橙色(10YR7/8)	シルト	地山小ブロック・小礫を多く、小粒を微量含む
	11	にぶい黄褐色(10YR5/4)	シルト	炭化物小粒・地山小粒を微量、小礫を多く含む

表５　ＳＦ19東辺築地塀跡・ＳＤ21外側溝土層観察表

ＳＩ39竪穴住居跡（第５・６図）

ＳＦ07南辺築地塀跡の真下に位置し、北半部をＳＸ23土壙底面で、南半部を南辺築地塀崩壊土下の地山面で検出した竪穴住居跡である。地山を掘り込んだ、長軸（東西）約8.1ｍ、短軸（南北）約7.2ｍで、平面形が隅丸方形の大きな竪穴住居跡である。壁高は、最も残りの良い北東隅で0.58ｍ残存しており、北壁はＳＫ37・ＳＸ23土壙により削平されている。また、南辺の壁も削平されていた。床面は、大部分は掘り方底面の地山を床面としているが、南端部分で貼床を確認した。周溝を北壁東半部で検出しており、その規模は、上端幅27cm、底面幅17cm、深さ８cm、断面形は逆台形である。カマドは検出されなかった。床の上面に焼土・炭層が堆積しており（第６図50層）、その上はＳＦ07南辺築地塀の基礎整地（第６図40～49層）で、一手に埋められている。その際北東隅の部分では、整地のレベルより竪穴住居跡の壁が高く残っており、段差を残したまま築地塀が築かれたものと思われる。

遺物には床面から出土した土師器甕があるが、図示することはできない。

ＳＩ40竪穴住居跡（第５図）

調査区南東隅の表土下地山上面で、北側に延びる煙道のみを検出した。掘り下げていないので詳細は不明であるが、煙道の検出面での規模は、最大幅0.47m、長さ約0.9mである。

遺物は出土していない。

ＳＸ23土壙（第４・５・６・７図）

昨年度の第３次調査で検出していた、ＳＦ07南辺築地塀跡とＳＦ19東辺築地塀跡の内側に広がる土壙である（宮城県多賀城跡調査研究所：1995）。今年度は、その南半の南辺築地塀に接する部分を調査した。土壙の南壁が、南辺築地塀の崩壊土を切っている部分があり、築地塀構築後の土壙であることが知られる。平面形は不整の長楕円形で、東西12.5m以上、南北6.5m、深さ1.75m、断面形はＵ字形である。第６図の４層下部と第７図の７層に10世紀前葉（承平４年以前）に降下した灰白色火山灰が堆積している。

また、ＳＸ23土壙下層の地山面で２基の土壙を確認し、ＳＫ37・38土壙とした。これらは、ＳＸ23土壙底面の凹凸である可能性もある。ＳＫ37土壙は、ＳＦ07南辺築地塀の崩壊土を切って掘り込まれている。ＳＫ37土壙の規模は、長軸2.6m以上、短軸約2.5m、深さ約0.7mで、平面形は隅丸方形、断面形は逆台形である。ＳＫ38土壙は、ＳＫ37土壙の西に隣接し、東西約3.5mのほぼ方形をなすと思われ、深さ約0.3mで、断面形は逆台形である。

ＳＸ23土壙の第４次調査での出土遺物には、須恵器甕、土師器坏・甕、平瓦・丸瓦などがある。また、ＳＫ37土壙からは須恵器鉢、土師器甕が、ＳＫ38土壙からは須恵器坏、土師器甕が出土している。いずれも小破片で、図示できるものはない。

ＳＫ36土壙墓（第10図）

ＳＸ23土壙底面・ＳＦ07南辺築地塀崩壊土上面で検出した土壙で、ＳＩ39竪穴住居跡の埋め戻し土

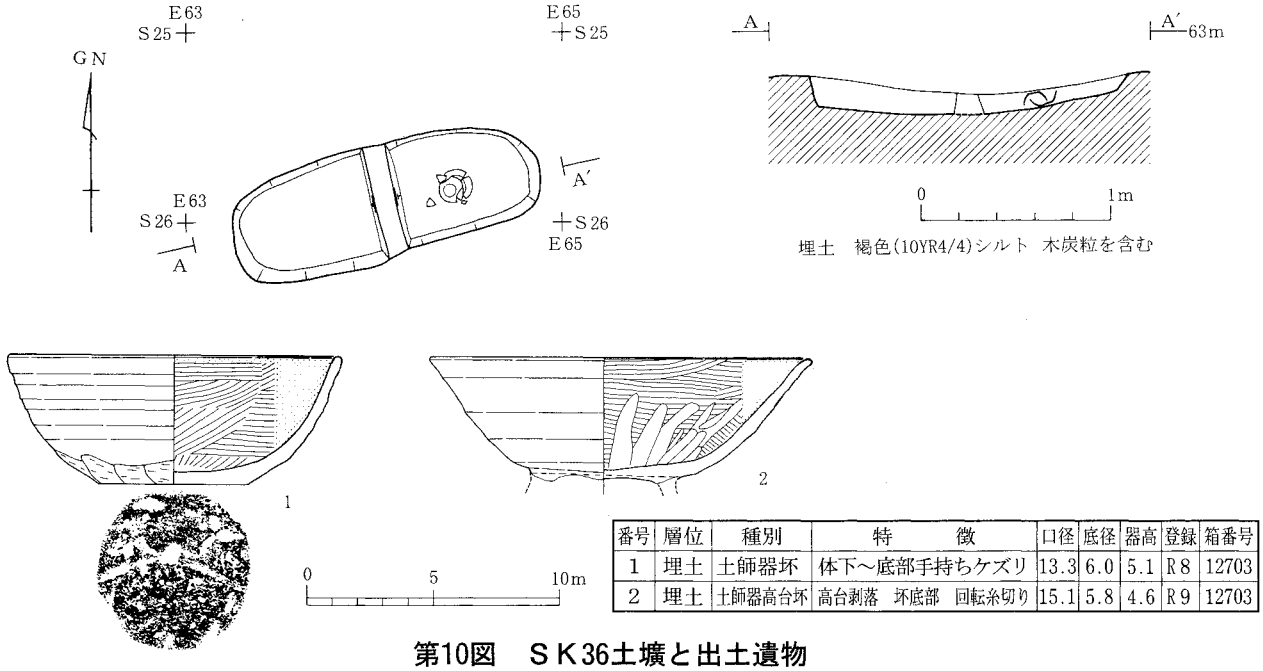

番号	層位	種別	特　　徴	口径	底径	器高	登録	箱番号
1	埋土	土師器坏	体下～底部手持ちケズリ	13.3	6.0	5.1	R8	12703
2	埋土	土師器高台坏	高台剥落　坏底部　回転糸切り	15.1	5.8	4.6	R9	12703

第10図　ＳＫ36土壙と出土遺物

を掘り込んでいる。長軸1.65m、短軸0.62mの東西に長い楕円形で、深さ0.16m、断面形はU字形である。木炭を含む褐色土で埋められており、東半部中央の底面から、副葬されたとみられる合子状に口を合わせた土師器坏・高台坏が出土したことから、土壙墓の可能性がある。

遺物には底面から出土した土師器坏（第10図1）・高台坏（第10図2）がある。高台坏の上に、蓋として坏を口を合わせてかぶせた合子状になっていたものである。坏は外面の体部下端から底部全体に手持ちヘラケズリが施され、底部の切り離しは不明である。高台坏は高台部分が剥落しており、坏底部の外面に回転糸切りの痕跡が残る。これらの特徴から９世紀のものと見られる。

２）政庁南辺中央付近（第11図）

政庁南門跡については、昨年度の第３次調査で南門跡推定地付近が、新しい地境溝ＳＤ32により大きく削平を受けており、検出することができなかった（宮城県多賀城跡調査研究所：1995）。今年度の第４次調査ではその東側に隣接する、ＳＦ07南辺築地塀推定線上の南辺中央付近（第４図）に、南門跡の痕跡を検出するためのトレンチを設定して調査した。しかし、このトレンチ内でも大きく削平を受けていた。南辺築地塀推定線の北側で、部分的な整地を検出したが、政庁南門跡の痕跡などは検出できなかった。

表土から須恵器甕・高坏脚部破片、土師器甕、平瓦などが出土しているが、図示できるものはない。

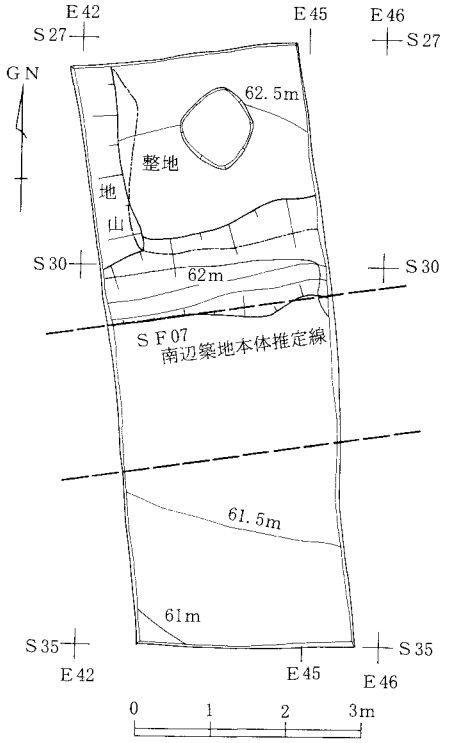

第11図　政庁南辺中央付近トレンチ平面図

３）表土の出土遺物

政庁地区の表土からは、須恵器坏・蓋・甕、土師器坏・高坏・甕、瓦、縄文土器などが出土している。須恵器、土師器には図示できるものはない。

瓦は軒平瓦・軒丸瓦・平瓦・丸瓦がそれぞれ少量ずつ出土しているが、軒平瓦（第12図1）だけ図示した。桃生城の軒平瓦１類Ｂ切落しのタイプに分類した、瓦当部の中心飾り部分の破片である。

縄文土器は約10点出土している。いずれも胎土に繊維を含んでおり、そのうち２点（第12図2・3）を図示した。２点とも体部破片で、外面に撚糸文（R）が施され、内面には擦痕が認められる。縄文時代早期末～前期初頭のものと思われる。

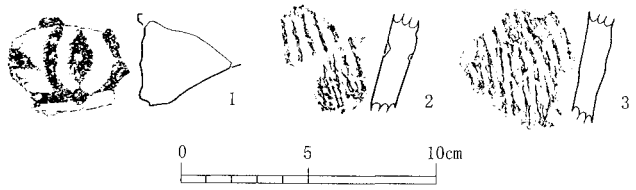

番号	種類	特　　徴	登録	箱番号
1	軒平瓦	1類Ｂ切落とし	R1	12704
2	縄文土器	体部片　撚糸文(R)　繊維多く含む　裏面擦痕	R41	12704
3	縄文土器	体部片　撚糸文(R)　繊維多く含む　裏面擦痕	R42	12704

第12図　政庁地区表土出土遺物

（２） 外郭東辺地区

昨年度の第３次調査外郭北東隅地区の南約130mの地点で、沢を挟んで東に張り出す尾根の頂部に位置する（第３図）。政庁正殿跡からは、北東に約240m離れている。外郭東辺の区画施設である土塁跡２条とそれらに挟まれた大溝１条などを発見した。いずれも南北方向に延びており尾根に直交する（第13図）。

ＳＦ42外郭東辺土塁跡（第13・14図）

表土下の地山粘板岩上面で検出した、南北方向に延びる内側の土塁跡である。尾根の南北両側に、北端で幅約7.3m、深さ約0.7m、南端で幅約6.7m、深さ0.45mの掘込地業を行い、この掘込地業を埋める形で黒褐色・暗褐色・褐色・明黄褐色土および多量の大きな地山板状粘板岩礫を積み上げて（第14図北壁10～12層，南壁6・9・10層）築いている。溝の上端からの高まりは約0.3mと僅かしか残っていない。なお、掘込地業は尾根の頂部には及んでいない。

遺物は、積土から少量の須恵器甕破片、弥生土器破片、比較的多くの土師器壷・甕破片が出土している。このうち、土師器壷・甕の一部と弥生土器を図示した。

土師器はいずれも古墳時代のもので、壷（第15図5）は直接接合はしないが、同一固体と考えられる。口径10.0cm、器高12.0cm位と小型のもので、口縁部中段に１条の沈線が巡る。甕（第15図6・7）は二重口縁になる口縁部破片である。

弥生土器（第15図9）は上端部を欠くが、二重口縁となる口縁部破片である。口縁下端に横位の連続刺突と、刺突間に刻目が施される。天王山式のものと考えられる。

ＳＦ43外郭東辺土塁跡（第13・14図）

表土下の地山粘板岩上面で検出した、ＳＦ42土塁跡の東側を平行して延びる外側の土塁跡である。尾根の南北両側に、北端で幅約4.5m、深さ0.35m、南端で幅約5.8m、深さ約0.5mの掘込地業を行い、この掘込地業を埋める形で黒褐色・褐色・黄褐色土および多量の大きな地山板状粘板岩礫を積み上げて（第14図北壁6～9層，南壁7・8層）築いている。溝の上端からの高まりは約0.2mと僅かしか残っていない。なお、掘込地業は尾根の頂部には及んでいない。

遺物は、積土から土師器坏・甕や管玉（第15図10～13）が出土している。土師器に図示できるものはないが、いずれも製作にロクロを使用しておらず、坏は内面が黒色処理されたもの、甕はいずれも古墳時代のものである。

管玉（第15図10～13）は４点出土した。いずれも碧玉製で、直径10mm弱のもの（10・11）と５mm強のもの（12・13）とがある。10・12は完形品で、11・13は欠損部が摩滅している。

ＳＤ41外郭東辺大溝・ＳＸ44土橋状遺構（第13・14図）

ＳＤ41大溝は、ＳＦ42・43土塁跡間の表土下地山粘板岩上面で検出した。尾根の南北両側で、基盤をなしている粘板岩を、断面逆台形にきちんと掘り込んでいる。尾根の頂部は、約4.2～4.5mの幅で掘り残され、土橋状の通路（ＳＸ44土橋状遺構）となっている。ＳＤ41大溝の規模は、上端幅約４～５m、底面幅約3.2～4.1m、深さ約0.4～0.9mである。埋まり土は、自然流入堆積で、北側で黄褐色・

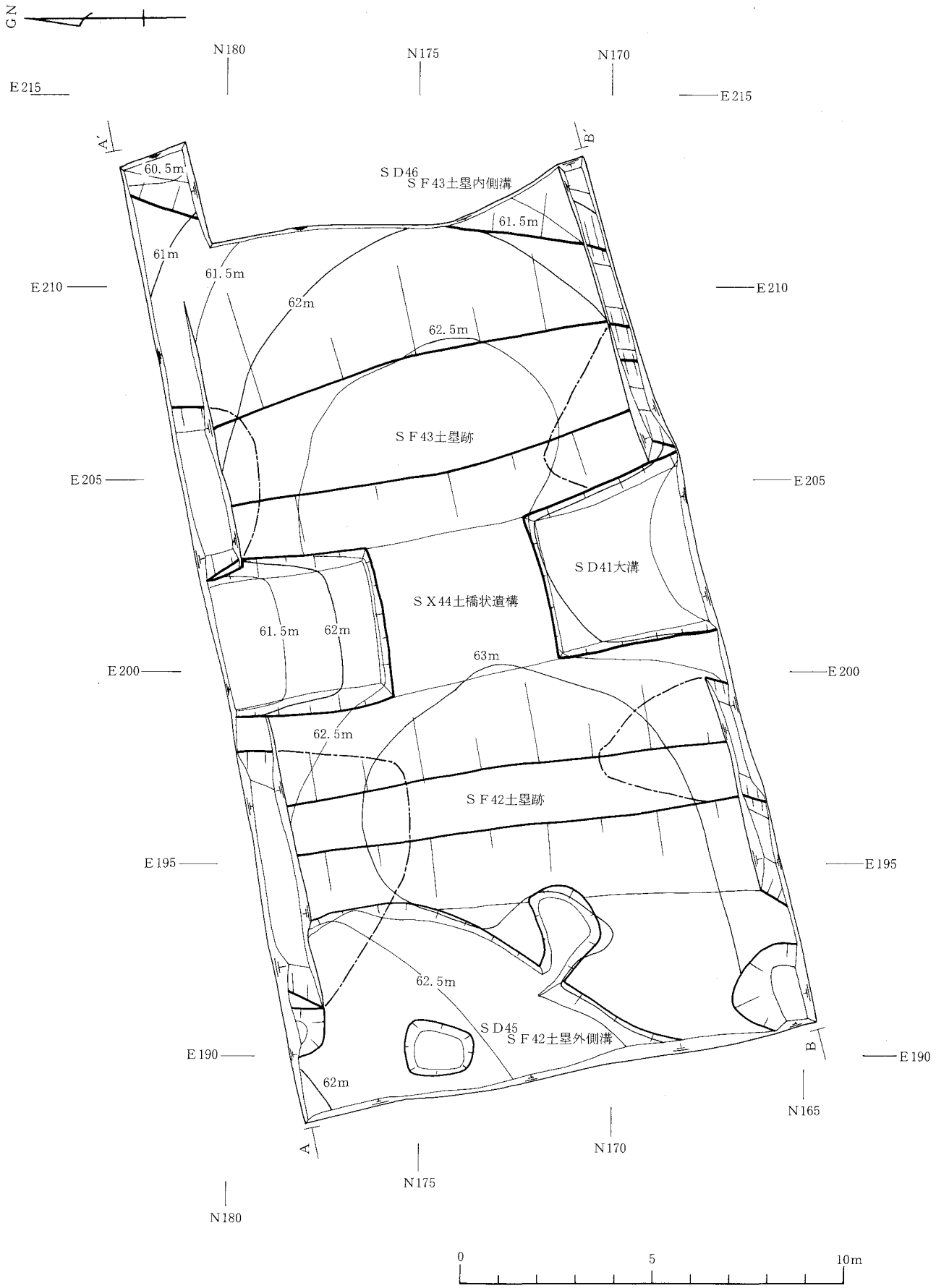

第13図　外郭東辺地区調査区全体図

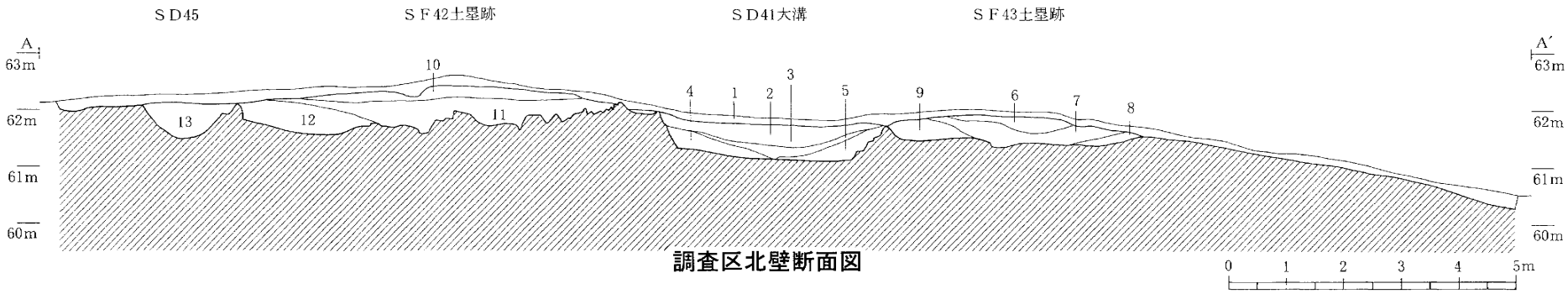

調査区北壁断面図

大別層	No.	土色	土性	概要
表土	1	暗褐色(10YR3/3)	シルト	しまりのないサラサラした層
SD41堆積土	2	黒褐色(10YR2/2)	シルト	地山の板状小礫を少量含む
	3	にぶい黄橙色(10YR6/4)	シルト	灰白色火山灰層
	4	明黄褐色(10YR6/8)	シルト	大きな地山板状礫を多量に含む。土墨崩壊土？
	5	黄褐色(10YR5/8)	シルト	大きな地山板状礫を多量に含む。土墨崩壊土？
SF43積土	6	褐色(10YR4/6)	シルト	大きな地山板状礫を多量に含む
	7	黒褐色(10YR2/3)	シルト	大きな地山板状礫を少量含む

大別層	No.	土色	土性	概要
SF43積土	8	褐色(10YR4/4)	シルト	大きな地山板状礫を多量に含む
	9	黄褐色(10YR5/6)	シルト	大きな地山板状礫を少量含む
SF42積土	10	褐色(10YR4/6)	シルト	大きな地山板状礫を多く含む
	11	暗褐色(10YR3/3)	シルト	10に比して地山板状礫の含有少ない
	12	明黄褐色(10YR6/8)	シルト	大小の地山礫を多量に含む
土取り溝	13	黒褐色(10YR2/3)	シルト	大小の地山礫を比較的多く含む

表6　調査区北壁断面土層観察表

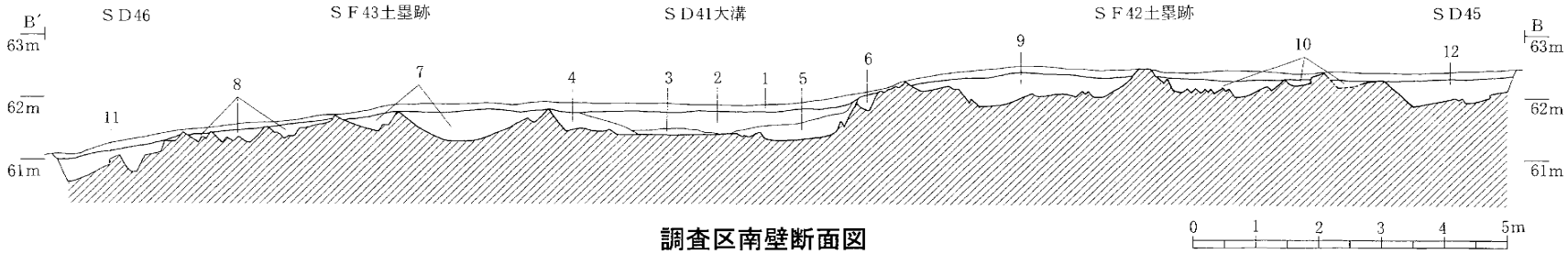

調査区南壁断面図

大別層	No.	土色	土性	概要
表土	1	暗褐色(10YR3/3)	シルト	しまりのないサラサラした層
SD41堆積土	2	黒褐色(10YR2/2)	シルト	地山の板状小礫を少量含む
	3	にぶい黄橙色(10YR6/4)	シルト	灰白色火山灰層
	4	黄褐色(10YR5/8)	シルト	大きな地山板状礫を多量に含む。土墨崩壊土？
	5	褐色(10YR4/6)	シルト	大小の地山板状礫を少量含む。土墨崩壊土？
SF42積土	6	黄褐色(10YR5/8)	シルト	大きな地山板状礫を積んでいる

大別層	No.	土色	土性	概要
SF43積土	7	暗褐色(10YR4/6)	シルト	大きな地山板状礫を多量に含む
	8	黒褐色(10YR2/3)	シルト	大きな地山板状礫を比較的多く含む
SF42積土	9	黒褐色(10YR2/2)	シルト	大小の地山板状礫を比較的多く含む
	10	黒褐色(10YR2/2)	シルト	大小の地山板状礫を比較的多く含む
土取り溝	11	黒褐色(10YR2/2)	シルト	大小の地山板状礫を比較的多く含む
	12	黒褐色(10YR2/3)	シルト	大小の地山礫を比較的多く含む。

表7　調査区南壁断面土層観察表

第14図　外郭東辺地区調査区断面図

明黄褐色の土塁崩壊土（第14図北壁4・5層）が、南側で褐色・黄褐色の土塁崩壊土（第14図南壁4・5層）が、溝の東・西壁際に堆積している。これらの堆積層には、大きな地山板状粘板岩礫が多く含まれている。その後、南北両側とも底部付近に、10世紀前葉（承平４年以前）に降下した灰白色火山灰層（第14図北壁3層・南壁3層）が厚く堆積し、さらに黒褐色土（第14図北壁2層・南壁2層）が堆積している。

ＳＸ44土橋状遺構の存在により、尾根筋が通路の役割を果たしていたと考えられることから、ＳＸ44土橋状遺構上面や、その延長線上のＳＦ42・43土塁跡上面、さらにそれらの東西両側で門の痕跡を探したが、発見できなかった。

遺物は、ＳＤ41大溝の３層から土師器鉢・甕が、２層から須恵器甕、土師器坏・甕、須恵系土器坏が、１層から土師器壷・甕が出土している。土師器は３層の鉢以外は古墳時代のものである。

土師器鉢（第15図3）は口縁部を欠き、全体形は不明である。外面の調整は体部がヘラミガキ、体部下端から底部全面は手持ちヘラケズリが施され、内面はヘラミガキ・黒色処理が施されている。古墳時代の土師器は比較的多く出土しているが、土師器甕（第15図8）１点だけを図示した。８は上面に沈線で刻目が施されるものである。須恵系土器坏（第15図4）は体部下端から底部にかけての破片で、底径が4.2cmの小型坏である。

ＳＸ44土橋状遺構付近の表土からは須恵器坏、土師器壷・甕などが出土している。土師器は古墳時代のもので図示できるものはない。

須恵器坏（第15図1・2）は、どちらも口縁部を欠く。底部の切り離しは回転ヘラ切りで、１は底部外面に再調整が加えられないもの、２はナデ調整が加えられているものである。

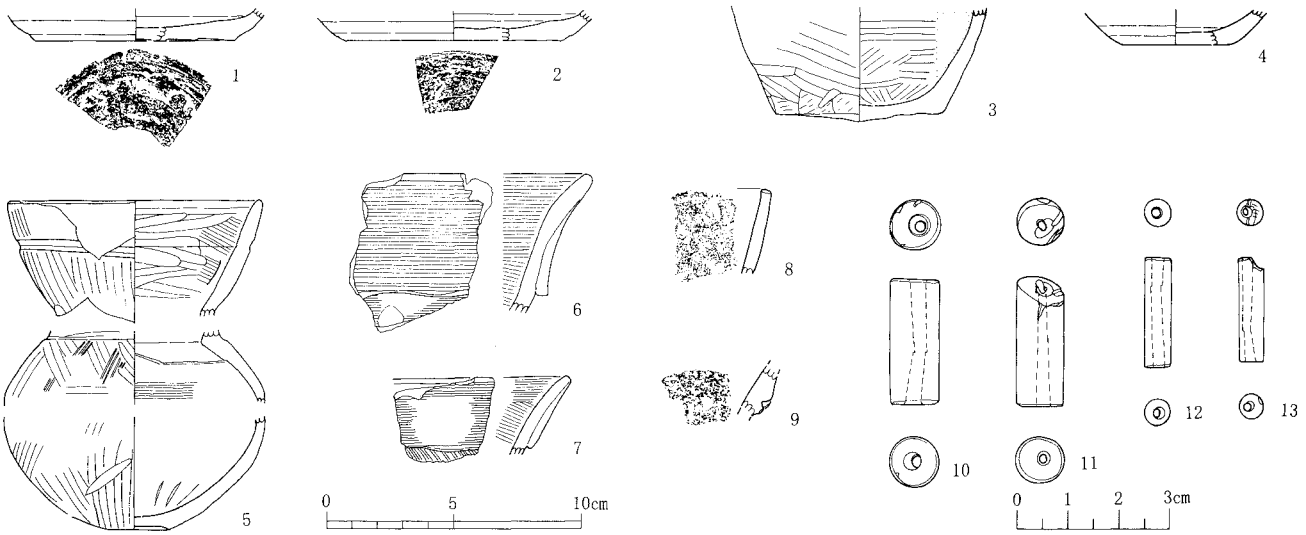

番号	層位	種別	特　　徴	登録	箱番号
1	SX44付近1層	須恵器坏	回転ヘラ切り　底径7.8cm	R21	12704
2	SX44付近1層	須恵器坏	回転ヘラ切り　ナデ　底径8.4cm	R22	12704
3	SD41　3層	土師器鉢？	外面：ミガキ　手持ちケズリ　内面：ミガキ　黒色処理	R23	12704
4	SD41　2層	須恵系土器坏	回転糸切り　底径4.2cm	R24	12704
5	SF42 黒土層	土師器壷	口径10.0cm　器高12.0cm位	R25	12704
6	SF42 黒土層	土師器甕	二重口縁	R26	12704
7	SF42 黒土層	土師器甕	二重口縁	R27	12704

番号	層位	種別	特　　徴	登録	箱番号
8	SD41 黒土層	土師器甕	口縁端部上面に沈線の刻目	R46	12704
9	SF42 1層	弥生土器	二重口縁下端に連続刺突と刻目	R45	12704
10	SF43 黒土層	管玉	長さ24.4mm　直径9.9mm　完形品	R51	12704
11	SF43 黒土層	管玉	長さ24.9mm　直径9.4mm　欠損部摩滅	R52	12704
12	SF43 黒土層	管玉	長さ21.3mm　直径5.2mm　完形品	R53	12704
13	SF43 黒土層	管玉	長さ20.6mm　直径5.1mm　欠損部摩滅	R54	12704

第15図　外郭東辺地区出土遺物

ＳＤ45・46土取り溝（第13・14図）

ＳＤ45溝はＳＦ42土塁跡の西側で、ＳＤ46溝はＳＦ43土塁跡の東側で検出した。それぞれの土塁構築の際の土取り穴が連続し、溝状になった遺構である。いずれも表土下の地山粘板岩上面で検出した。埋土は、両者ともに大小の地山礫を比較的多く含む黒褐色土（第14図北壁13層, 南壁11・12層）である。

両溝ともに、土師器甕の破片が少量出土しているが、いずれも古墳時代のものである。

（３） 外郭北西隅地区

この地区では、北東から南西に延びる３条の土手状の高まりが知られており、外郭北辺の西端付近に位置する（第３図）。昨年度の第３次調査外郭北東隅地区で発見した土塁の高まりの東端から西に約550ｍの地点で、土手状の高まりはさらに南西へ約50ｍ延びている。土塁跡３条、築地塀跡１条、溝３条を発見した（第16図）。

ＳＦ48Ａ外郭北辺築地塀跡・ＳＦ48Ｂ外郭北辺土塁跡（第16・17・18図）

３条の中、最も内側の土手状の高まりの表土下で、ＳＦ48Ｂ土塁跡を検出した。積土（第17・18図17～32層）は、幅約6.5ｍ、高さ約1.5ｍ残存していた。この積土の芯にあたる部分は、基底幅約1.8ｍ（６尺）、残存高約１ｍで明黄褐色土と灰黄褐色砂質土とが互層に版築されており（第17・18図23～31層）、積み手の違いや寄柱穴あるいは添柱穴などが検出されていることから、古い築地塀跡ＳＦ48Ａの本体であると考えられる。この築地塀本体は、旧表土の削出し（第17・18図33層）とにぶい褐色砂質土の整地（第17・18図32層）で造成された、基底幅約5.8ｍ、上端幅約4.2ｍ、高さ約0.4ｍの基礎の上に築かれている。これらのＳＦ48Ａ外郭北辺築地塀跡とＳＦ48Ｂ外郭北辺土塁跡を、長さ約4.8ｍ分検出した。

このＳＦ48Ａ築地塀跡の両側に明黄褐色土（第17・18図19・21・22層）の築地塀崩壊土が堆積し、その上に薄く焼土層（第17・18図18・20層）が乗る。さらにそれらをＳＦ48Ｂ土塁の積土である明黄褐色土（第17・18図17層）が全体を覆っている。これらから、当初は築地塀があり、ある程度崩壊した過程で火災に遭い、その後土塁に造り替えられたとみられる。ただし、ＳＦ48Ｂ土塁の積土とした17層については、ＳＦ48Ａ築地塀崩壊土の可能性もある。

遺物は出土していない。

ＳＦ50外郭北辺土塁跡（第16・17図）

３条の真ん中の土手状の高まりの表土下で検出した土塁跡である。ＳＦ50土塁跡は、基底幅約3.0ｍ、高さ約0.4ｍで残存していた。積土は、ＳＤ51側の地山の落ちに寄せて、褐色土・明黄褐色粘土質土や黄褐色土（第17図14～16層）を斜めに積んでいる。

遺物は出土していない。

ＳＦ52外郭北辺土塁跡（第16・17図）

３条の最も外側の土手状の高まりの表土下で検出した土塁跡である。ＳＦ52土塁跡は、基底幅約3.

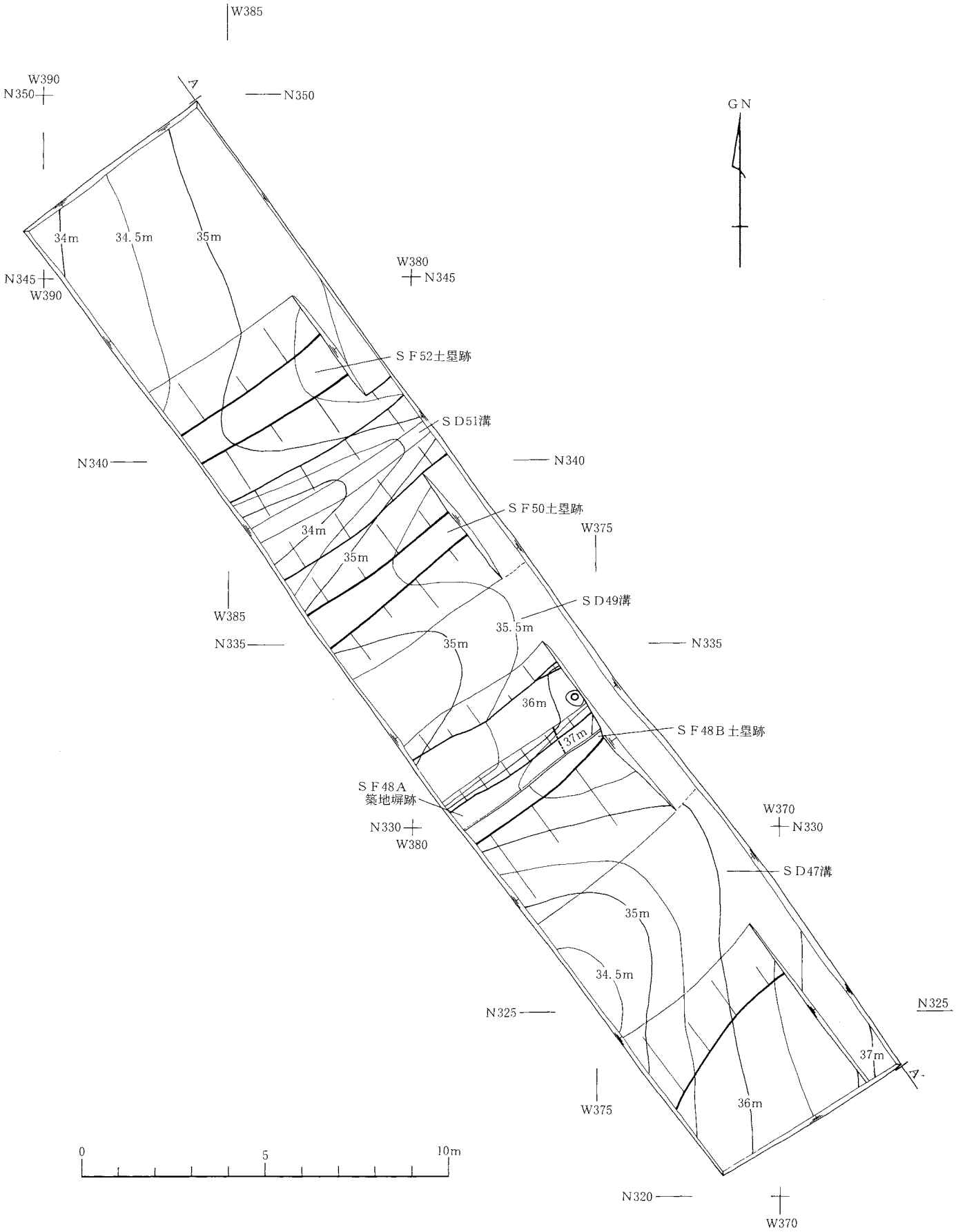

第16図　外郭北西隅地区調査区平面図

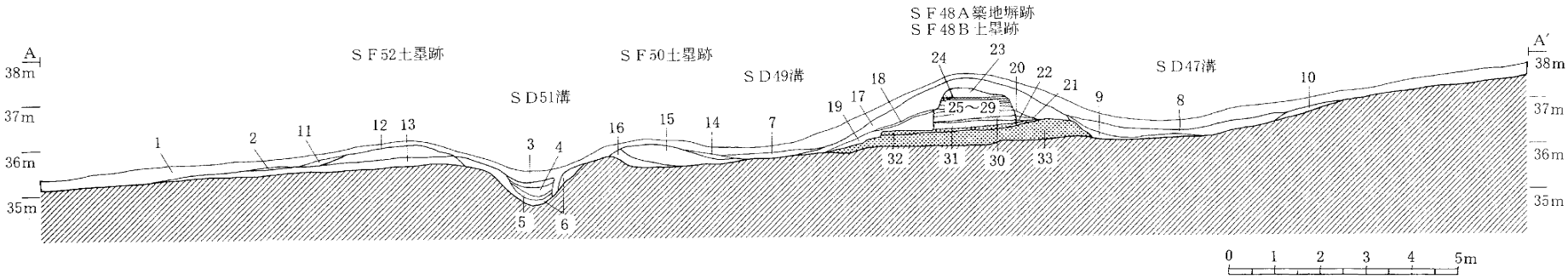

第17図　外郭北西隅地区調査区北壁断面図

大別層	No.	土　色	土　性	粘性	しまり	概　　要
表土	1	暗褐色(10YR3/3)	シルト	やや有	なし	
	2	暗褐色(10YR3/4)	シルト	やや有	なし	
ＳＤ51堆積土	3	黒褐色(10YR2/2)	シルト	やや有	やや有	橙色(10YR6/8)の地山小粒含む
	4	黒褐色(10YR3/2)	シルト	やや有	やや有	地山小礫・小粒を少量含む
	5	灰白色(2.5Y8/2)	シルト	なし	なし	灰白色火山灰層。やや黄色味有
	6	にぶい黄褐色(10YR5/4)	粘土質シルト	有	やや有	地山小粒少量含む。崩壊土？
ＳＤ49堆積土	7	暗褐色(10YR3/4)	シルト	やや有	なし	地山小粒を少量含む
ＳＤ47堆積土	8	暗褐色(10YR3/3)	シルト	なし	なし	下部に灰白色火山灰のブロック
	9	にぶい黄橙色(10YR6/4)	シルト	なし	やや有	地山礫を少量、小粒を微量含む
	10	黄褐色(10YR5/6)	シルト	やや有	なし	地山小粒を微量含む
ＳＦ52崩壊土	11	黄褐色(10YR5/6)	シルト	やや有	やや有	地山小粒を微量含む
ＳＦ52積土	12	明黄褐色(10YR7/6)	粘土質シルト	有	有	地山土を主体とする層
旧表土	13	褐色(10YR4/4)	シルト	なし	有	地山粒を少量含む
ＳＦ50積土	14	黄褐色(10YR5/6)	シルト	やや有	やや有	部分的に地山ブロックを含む
	15	明黄褐色(10YR7/6)	粘土質シルト	有	有	地山土を主体とする層

大別層	No.	土　色	土　性	粘性	しまり	概　　要
ＳＦ50積土	16	褐色(10YR4/4)	シルト	なし	有	地山粒を少量含む
ＳＦ48Ｂ積土	17	明黄褐色(10YR6/8)	シルト	なし	有	地山土を主体とする層
ＳＦ48Ａ崩壊土	18	暗赤色(10YR3/6)	シルト	なし	なし	焼土層。地山土を微量含む
	19	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	やや有	やや有	地山土を主体とする
	20	暗赤色(10YR3/6)	シルト	なし	なし	焼土層。地山土を微量含む
	21	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	やや有	やや有	地山土を主体とする
	22	にぶい褐色(7.5YR5/4)	シルト	やや有	有	地山礫・小粒を少量含む
ＳＦ48Ａ積土	23	明黄褐色(10YR6/6)	シルト	なし	有	地山土を主体とする層
	24	灰黄褐色(10YR5/2)	砂質シルト	なし	有	地山土を部分的に含む
	25~29	23層と24層が互層になっている				
	30	明黄褐色(10YR7/6)	シルト	やや有	有	地山土を主とする層
	31	にぶい褐色(7.5YR5/4)	シルト	やや有	有	地山礫・小粒を少量含む
基礎整地	32	にぶい褐色(7.5YR5/4)	砂質シルト	なし	有	炭を微量、地山小礫を多く含む
旧表土	33	灰黄褐色(10YR4/2)	シルト	なし	有	地山小礫を多く、礫を微量含む

表８　外郭北西隅地区調査区北壁断面土層観察表

1m、高さ約0.3mで残存していた。積土は、旧表土（第17図13層）上に、明黄褐色粘土質土（第17図12層）を積んでいる。

遺物は出土していない。

ＳＤ47溝（第16・17図）

ＳＦ48Ｂ土塁跡の内側の表土下で検出した。上端幅約6.0m、底面幅約2.6m、深さ約0.8mで、断面形は浅い皿形である。溝の底ににぶい黄橙色・黄褐色土層（第17図9・10層）が堆積した後、下部に10世紀前葉（承平４年以前）に降下した灰白色火山灰のブロックを含む暗褐色土（第17図8層）が堆積している。

遺物は出土していない。

ＳＤ49溝（第16・18図）

ＳＦ48Ｂ土塁跡とＳＦ50土塁跡の間の表土下で検出した。上端幅約4.0m、底面幅約2.2m、深さ約0.4mで、断面形は浅い皿形である。ＳＦ48Ｂ土塁跡側の壁は土塁の積土（第17図17層）で埋められ、その上に暗褐色土（第17図7層）が堆積している。ＳＦ48Ａ築地塀の段階では17層がないので、上端幅は約5.7mであったことになる。

遺物は出土していない。

ＳＤ51溝（第16・17図）

ＳＦ50土塁跡とＳＦ52土塁跡の間の表土下で検出した。上端幅約3.7m、底面幅約0.5m、深さ約1.3mで、断面形が逆台形の、３条の溝の中では最もしっかりした溝である。堆積土は４層に分けられる。底ににぶい黄褐色粘土質土層（第17図6層）が堆積した後、10世紀前葉（承平４年以前）に降下した灰白色火山灰層（第17図5層）が堆積しているが、やや黄色味を帯びており自然流入堆積とみられる。その上には、黒褐色土が２層（第17図3・4層）堆積している。

遺物は出土していない。

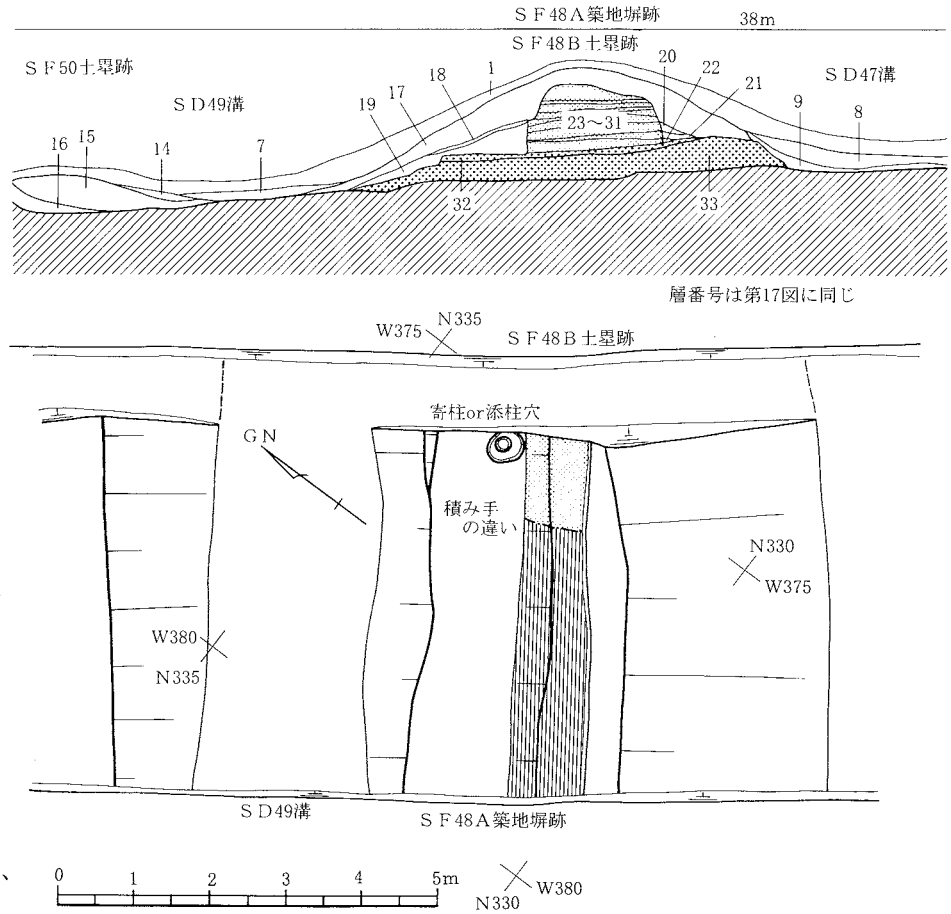

第18図　ＳＦ48Ａ築地塀跡

Ⅷ．考　　察

（１）政庁地区

〔政庁の区画施設〕

今回の政庁南東隅調査区で南辺と東辺の築地塀跡が検出され、第１・２次調査で検出されていた北・西・南辺築地塀跡と併せて、政庁の四至を確定できた。各築地塀跡間の心々でみると、政庁の規模は東西約66m、南北約72mと推定される。

ところで、第４次調査で検出した築地塀跡の規模は、ＳＦ07南辺東半築地塀は基底幅約2.0m（７尺）、ＳＦ19東辺南半築地塀は基底幅約2.1m（７尺）で、いずれにも重複は認められなかった。昭和49・50年の第１・２次調査の成果によれば、ＳＦ08西辺南半築地塀跡（宮城県多賀城跡調査研究所：1975ではＳＦ04築地塀跡とする）とＳＦ09北辺西半築地塀跡には、新旧２時期の重複があり、旧築地塀は基底幅約1.8m（６尺）、新築地塀は基底幅約2.4m（８尺）である。また、ＳＦ07南辺西半築地塀跡は、規模は不明であるが、２時期の重複がある（宮城県多賀城跡調査研究所：1975・1976）。

以上のように第４次調査で検出した南辺東半・東辺南半築地塀跡と、第１・２次調査で検出した北辺西半・西辺南半・南辺西半築地塀跡の、規模や変遷には違いがみられる。第１・２次調査での遺構の検出は部分的であり、規模について明確に把握し得たものではなかった。第４次調査では遺構の残存状況が悪く、規模や構造は明らかにできたものの、変遷については十分には把握できなかった。今後、高まりが最も良く残っている西辺築地塀跡を面的に再調査し、明確にする必要がある。

〔南東隅築地塀の構築工程〕

ＳＦ07南辺築地塀跡とＳＦ19東辺築地塀跡の接続部分で、南辺築地塀跡の東端北壁に東辺築地塀跡の南端が取り付く積み手の違いを検出した。また、南辺築地塀跡の下層から、築地塀を築く際、取り壊されたＳＩ39竪穴住居跡が発見された。このＳＩ39竪穴住居の埋土は、貼床の上面に焼土・炭層（第６図50層）が堆積し、その上はＳＦ07南辺築地塀構築のための整地（第６図40～49層）で一手に埋められており、焼土・炭層との間に間層がない。したがって、竪穴住居の廃絶と南辺築地塀の構築との間に、大きな時間差はないと思われる。このことから、政庁造営に関係する竪穴住居跡の可能性が指摘できる。

これらの積み手の違いや遺構の重複関係（第４・５図）から、政庁南東隅における築地塀の構築は、次のような手順であったものと考えられる。

①竪穴住居を取り壊し、残材を焼く。

②竪穴住居跡の中に土を入れて、築地塀の基礎整地地業を行う。その他の部分は地山を削り出して基礎を造る。

③南辺築地塀を築く。

④東辺築地塀を築く。

〔区画施設崩壊の年代〕

ＳＦ07南辺築地塀跡を切るＳＸ23土壙の堆積土に、10世紀前葉（承平４年以前）に降下した灰白色火山灰（第６図4層・第７図7層）が堆積していたことにより、この土壙に切られる遺構はすべてそれ以前のものであることが知られた。さらに、ＳＦ07築地塀崩壊土から出土した須恵器坏・高台坏（第８図1～3）は、底部径が大きく、体部下端から底部を回転ヘラケズリ再調整するなど、第３次調査でＳＢ17西脇殿跡から出土した土器群（宮城県多賀城跡調査研究所：1995）と特徴が共通し、８世紀第３四半世紀のものと考えられる。また同じ崩壊土から出土した土師器坏（第８図8～11）・高坏・甕は、いずれも製作にロクロを使用していない。坏はいずれも丸底あるいは平底風の丸底で、８・11は口縁部と体部の境に段を10は体部下端に稜を持つ。調整技法はいずれも、外面に手持ちヘラケズリが、内面にヘラミガキと黒色処理が施されるという、国分寺下層式（氏家：1967，白鳥：1980）の特徴を有する。以上のことから、ＳＦ07南辺築地塀は、８世紀後半には崩壊が始まったものと考えられる。

ところで、ＳＦ07南辺築地塀の崩壊土は、大きく上下２層に分かれる。下層は、厚く堆積した自然崩壊土（第７図12～25層）で、12・15層の上部に瓦が水平に入る。上層は、ブロック状の焼土・炭を下部に含む一括の崩壊土（第７図9～11層）とみられる。この上層の崩壊土は、宝亀５（774）年７月の海道の蝦夷の蜂起による火災で崩壊したものとみられる。したがって、宝亀５年段階には築地塀はかなり崩壊していたことがわかる。

〔政庁東側の官衙域〕

第２次調査で、西辺築地塀跡の東約116ｍの地点でＳＦ10版築遺構を検出し、それが政庁の東辺区画施設跡である可能性が指摘されていた（宮城県多賀城跡調査研究所：1976）。しかし、第３次調査で、ＳＦ19東辺築地塀跡を検出したことにより、ＳＦ10版築遺構は政庁東辺区画施設跡ではなく、政庁の東側にＳＢ04掘立式建物を含む別の郭が存在することが考えられた（宮城県多賀城跡調査研究所：1995）。この東側の郭が、政庁に接続する郭なのか、独立した郭なのかが課題として残されていた。今回の第４次調査で、ＳＦ07南辺築地塀跡の東端がＳＦ19東辺築地塀のＳＤ21外側溝で限られていることや、溝の東側は地山で区画施設の痕跡がないことが判明した（第５・９図）。これらのことにより、東側の郭は、政庁に直接接続してはいなかったとみられる（第４図）。さらに、第４次調査区の東端と、第２次調査でＳＢ04掘立式建物跡を検出した調査区の西端の南北延長線はほぼ一致し（第４図）、ＳＢ04掘立式建物跡の西側に区画施設が築かれる余地はない。政庁の東側にＳＢ04掘立式建物跡を含む官衙域の展開が知られるが、区画施設で囲まれた別の郭を想定することはできない。したがってさらに東側にあるＳＦ10版築遺構の性格は、今のところ不明とせざるを得ない。

（２）外郭東辺地区

〔区画施設と通路〕

外郭東辺の区画施設は、東に張り出す尾根を横切るＳＦ42・43の２条の土塁と、それらに挟まれたＳＤ41大溝によって構成されていた。尾根線上にはＳＸ44土橋状遺構があり、通路として利用されていたものと考えられる。この通路は、地形（第３図）から見て尾根筋を通って政庁に達していたものと思われる。

ＳＤ41大溝の底部付近から10世紀前葉（承平４年以前）に降下した灰白色火山灰（第14図北壁3層・南壁3層）が堆積していたことにより、その頃まで溝が埋まりきっていなかったことが知られる。

これまで外郭東辺については判然としていなかった。今回の調査で区画施設が確認されたことにより、桃生城の規模の解明が大きく進んだ。

（３） 外郭北西隅地区

〔区画施設の変遷〕

外郭北西隅地区で検出された築地塀跡と３条の土塁跡・溝について、それぞれ新旧関係をみると、次のように考えられる（第16～18図）。

①ＳＦ48Ａ築地塀跡とＳＦ48Ｂ土塁跡は、重複関係からＳＦ48Ａ築地塀跡→ＳＦ48Ｂ土塁跡。

②ＳＦ50土塁跡はＳＦ48Ａ築地塀跡の外側部分に位置し、ＳＦ48Ａ築地塀構築に際して旧表土・地山が大きく削平された上に積土（第17図14～16層）されており、ＳＦ48Ａ築地塀跡→ＳＦ50土塁跡の関係が想定できる。

③ＳＦ52土塁跡・ＳＤ51溝は、ＳＦ50土塁跡の外側に接して平行している。また、ＳＤ51溝の最下層にはＳＦ50・52土塁崩壊土とみられる層（第17図6層）が堆積しており、さらにその上層（第17図3～5層）も両側からの流入堆積である。これらのことから両者は、ＳＦ50土塁と一体となって機能していたと思われる。間接的ではあるが②から、ＳＦ48Ａ築地塀跡→ＳＦ50・52土塁跡・ＳＤ51溝の関係が想定できる。

以上のことから、ＳＦ48Ａ築地塀が古く、その後にＳＦ48Ｂ・50・52土塁、ＳＤ51溝の段階があるという、少なくとも２段階の変遷が考えられる。しかし、築地塀より新しい段階と考えられる遺構がすべて同時期のものかは不明である。

なお、ＳＤ47・51溝には、10世紀前葉（承平４年以前）に降下した灰白色火山灰（第17図8・5層）が堆積しており、その頃まで両溝が埋まりきっていなかったことが知られる。

（４） 外郭区画施設の問題点

〔多様な区画施設の構造〕

これまで検出した外郭区画施設には、第１・２次調査の北辺中央部（宮城県多賀城跡調査研究所：1975・1976）、第３次調査の北東隅（宮城県多賀城跡調査研究所：1995）、第４次調査の北西隅・東辺北半部があり、桃生城の東西の規模は約600m以上となる。それぞれの地点の区画施設は、次のとおりである。

①北辺中央部と北東隅の区画施設は、１条のＳＦ11（宮城県多賀城跡調査研究所：1975ではＳＦ05とする）土塁で、基本的に重複はない。北辺中央部で南に延びるＳＦ12土塁跡が取り付き、二股に分かれ城内を東郭と西郭に二分し複郭構造をなす。この分岐点の東約16mには新旧２時期の重複するＳＸ13（宮城県多賀城跡調査研究所：1975ではＳＸ06とする）Ａ・Ｂ張り出し土壇が付設されている。なお、北辺中央部のＳＦ11土塁は、ＳＸ13土壇跡西辺より東では部分的に修復され、新旧２時期の重

複がみられる。

②北西隅は、３条のＳＦ48Ｂ・50・52土塁と３条のＳＤ47・49・51溝で区画されている。最も内側のＳＦ48Ｂ土塁跡は、土塁に造り直す前は基底幅約1.8m（６尺）のＳＦ48Ａ築地塀であった。他の土塁跡には重複はなかった。

③東辺北半部は、２条のＳＦ42・43土塁とそれらに挟まれたＳＤ41大溝で区画されている。尾根の頂部では、大溝が途切れＳＸ44土橋状遺構となり、通路として利用されていたものと思われる。いずれの遺構にも重複はない。

このように外郭区画施設は、東辺北半部、北東隅、北辺中央部、北西隅で様相を異にしている。区画施設が、なぜ地点により様相を異にするのかや、どのように接続して延びて行くのかは今後の課題である。

〔土塁跡とした遺構〕

今回の第４次調査で検出した土塁跡には、東辺北半部の２条、北西隅の３条がある。

東辺北半部では、ＳＤ41大溝の両側の積土（第14図北壁6～9層と10～12層，南壁7・8層と6・9・10層）を、２条のＳＦ42・43土塁跡と理解した。２条とも掘込地業が埋まる程度の積土しか残っておらず、高まりはほとんど見られなかった。また、積土とは言うものの、大きな地山板状粘板岩礫を多量に含んだもので、高く積み上げるのは困難であると思われる。

北西隅では、ＳＤ47・49・51溝のそれぞれの外側の積土を、３条のＳＦ48Ｂ・50・52土塁跡と理解した。その中最も内側のＳＦ48Ｂ土塁跡は大きな高まりを残すが、その高まりのほとんどは下層のＳＦ48Ａ築地塀（第17・18図23～33層）と崩壊土（第17・18図18～22層）によるもので、ＳＦ48Ｂ土塁の積土とした第17・18図17層もＳＦ48Ａ築地塀の崩壊土である可能性がある。また、ＳＦ50・52土塁跡とした積土（第17図14～16層，12層）は、ＳＦ48Ｂに比べてわずかな高まりしか残っておらず、外郭区画施設として有効な高まりを持っていたのか疑問が残る。さらに前項で記したようにＳＦ11北辺土塁には、ＳＦ48Ａ築地塀との接続の問題がある。

桃生城の外郭線については、これまでの調査で明らかになった位置には問題がないものの、土塁と理解した区画施設の構造と変遷の点で、今後さらに検討を重ねて行く必要がある。

引用・参考文献

氏家和典 1967：「陸奥国分寺跡出土の丸底坏をめぐって－奈良・平安期土師器の諸問題－」『山形県の考古と歴史』　柏倉亮吉教授還暦記念会刊

白鳥良一 1980：「多賀城跡出土土器の変遷」（宮城県多賀城跡調査研究所『研究紀要Ⅶ』）

宮城県多賀城跡調査研究所 1975：『桃生城跡Ⅰ』（多賀城関連遺跡発掘調査報告書第１冊）

宮城県多賀城跡調査研究所 1976：『桃生城跡Ⅱ』（多賀城関連遺跡発掘調査報告書第２冊）

宮城県多賀城跡調査研究所 1995：『桃生城跡Ⅲ』（多賀城関連遺跡発掘調査報告書第20冊）

報告書抄録

ふりがな	ものうじょうあと4
書名	桃生城跡Ⅳ
副書名	
巻次	
シリーズ名	多賀城関連遺跡発掘調査報告書
シリーズ番号	第21冊
編著者名	進藤秋輝・阿部恵・佐藤和彦
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所
所在地	〒985 宮城県多賀城市浮島字宮前133 TEL 022-368-0101
発行年月日	西暦 1996年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
ものうじょうあと 桃生城跡	みやぎけん ものうぐん 宮城県桃生郡 かほくちょう 河北町 みやぎけん ものうぐん 宮城県桃生郡 ものうちょう 桃生町	04561 04565	004	38 度 31 分 49 秒	141 度 16 分 50 秒	19950717～ 19951110	730	調査計画に基づく学術調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
桃生城跡	城柵	奈良時代 後半	築地塀跡 3条 土塁跡 5条 溝 7条 竪穴住居跡 2棟 土壙 3基	須恵器・土師器・須恵系土器・縄文土器・弥生土器・瓦(軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦)・鉄鏃・角釘・管玉・鉄滓	政庁南東隅の調査で政庁の規模が確定した。 外郭東辺・北西隅が確定し、桃生城の北半の規模が明らかになった。外郭区画施設に新たに築地塀が加わった。

写 真 図 版

図版 1

桃生城跡遠景
（政庁上空から南を望む）

(B8793)

桃生城跡遠景
（外郭東辺上空から南西を望む）

(B8807)

桃生城跡遠景
（外郭北辺北半を南西から望む）

(B8816)

政庁南辺調査区
（北上空から）

(B8792)

政庁南東隅調査区全景
（北上空から）

(B8794)

政庁南東隅調査区全景
（東から）

(B8827)

図版３

SF07南辺築地塀跡
全景
（西から）

(B8856)

SF07南辺築地塀跡
細部
（西から）

(B8860)

SF07南辺築地塀跡
断ち割り断面
（南東から）

(B8843)

SF07南辺築地塀跡
北側崩壊土
調査区西端断面
（東から）

(B8864)

SF19東辺築地塀跡
（北から）

(B8859)

SF19東辺・SF07南辺
築地塀跡コーナー部分
（南から）

(B8861)

図版５

SD21東辺築地塀跡外側溝
断面
（南から）

(B8865)

SF07南辺築地塀跡と
その下のSI39竪穴住居跡
（東から）

(B8862)

SK36土壙墓
（西から）

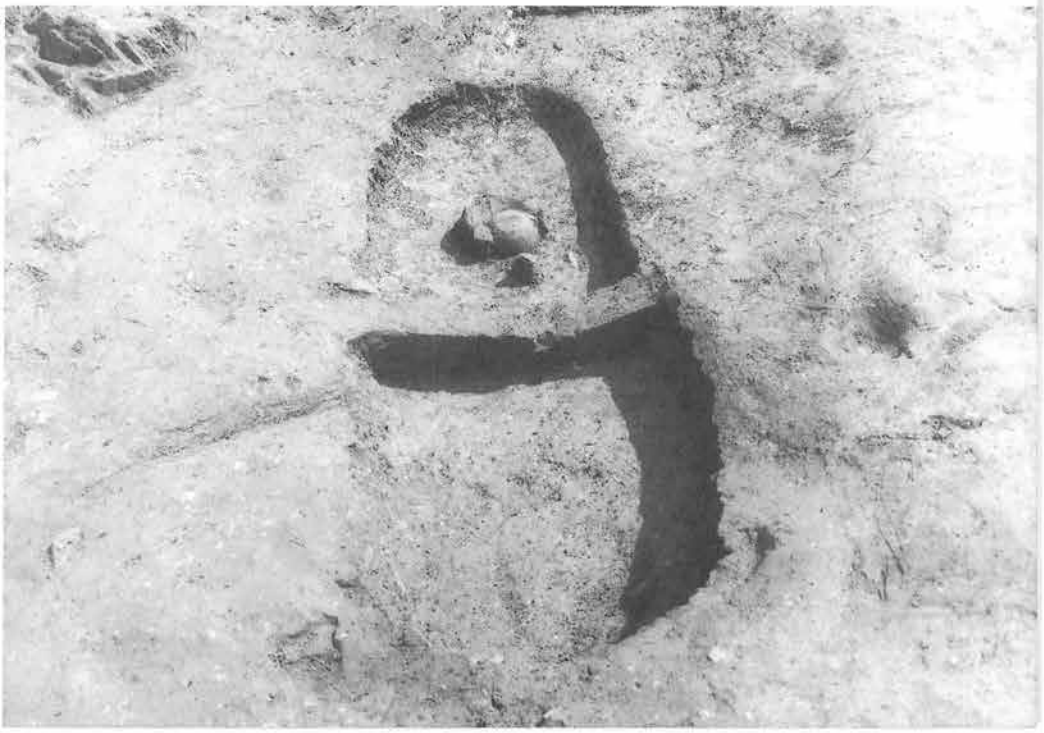

(B8825)

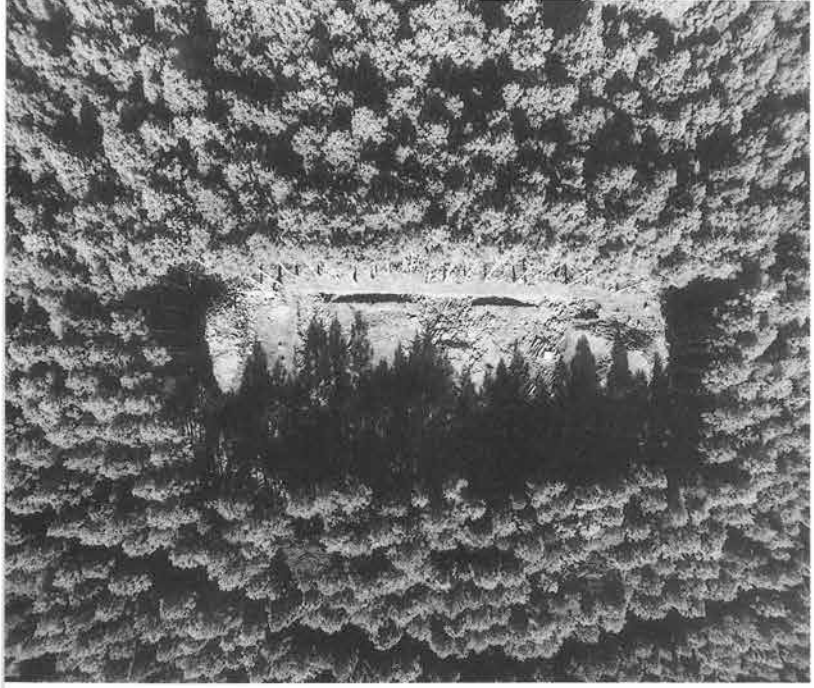

外郭東辺地区調査区全景
（上空から　上が北）

(B8803)

外郭東辺地区精査前
（西から）

(B8819)

外郭東辺地区全景
（西から）

(B8829)

図版７

SF42土塁跡断ち割り
断面
（西から）

(B8844)

SD41大溝断面
（南から）

(B8848)

SF43土塁跡断ち割り
（東から）

(B8849)

外郭北西隅地区調査区全景
（上空から 上が北東）

(B8808)

外郭北西隅地区調査区全景
（北西から）

(B8830)

左からSF52土塁跡・SD51溝・SF50土塁跡
（南から）

(B8850)

図版９

SF48Ａ築地塀跡・48B土塁跡断面
（南から）

(B8834)

SF48Ａ築地塀跡
（南西から）

(B8851)

SF48A 築地塀跡断面
（南西から）

(B8852)

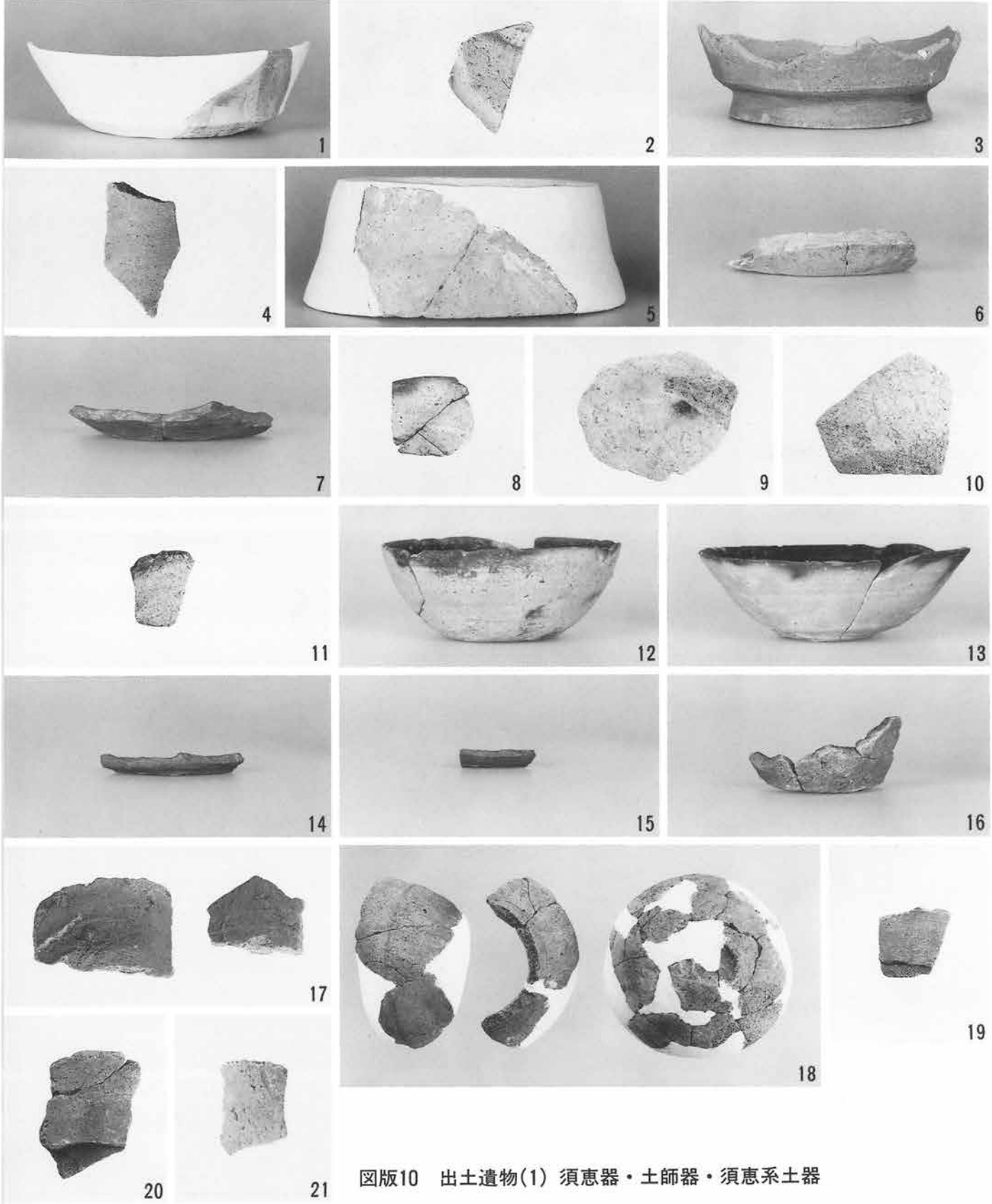

図版10　出土遺物(1) 須恵器・土師器・須恵系土器

1～11：SF07南辺築地塀跡　12・13：SK36土壙墓　14・15：SX44土橋状遺構付近
16・17：SD41大溝　18～21：SF43土塁跡
1・2．須恵器坏　1(第8図1, B10139) 2(第8図2, B10140) 3．須恵器高台坏（第8図3, B10141）
4．須恵器高坏脚部（第8図4, B10142） 5．須恵器円面硯脚？(第8図5, B10143) 6・7．須恵器鉢
6（第8図6, B10144） 7(第8図7, B10145) 8～11．土師器坏　8(第8図8, B10146) 9(第8図9, B10146)
10（第8図10, B10146） 11(第8図11, B10146) 12．土師器坏（第10図1, B10147）
13．土師器高台坏（第10図2, B10148） 14・15．須恵器坏　14(第15図1, B10149) 15(第15図2, B10150)
16．土師器鉢？（第15図3, B10151） 17．須恵系土器坏（第15図4, B10152） 18．土師器壷（第15図5, B10153）
19～21．土師器甕　19(第15図7, B10154) 20(第15図6, B10154) 21(第15図8, B10163)

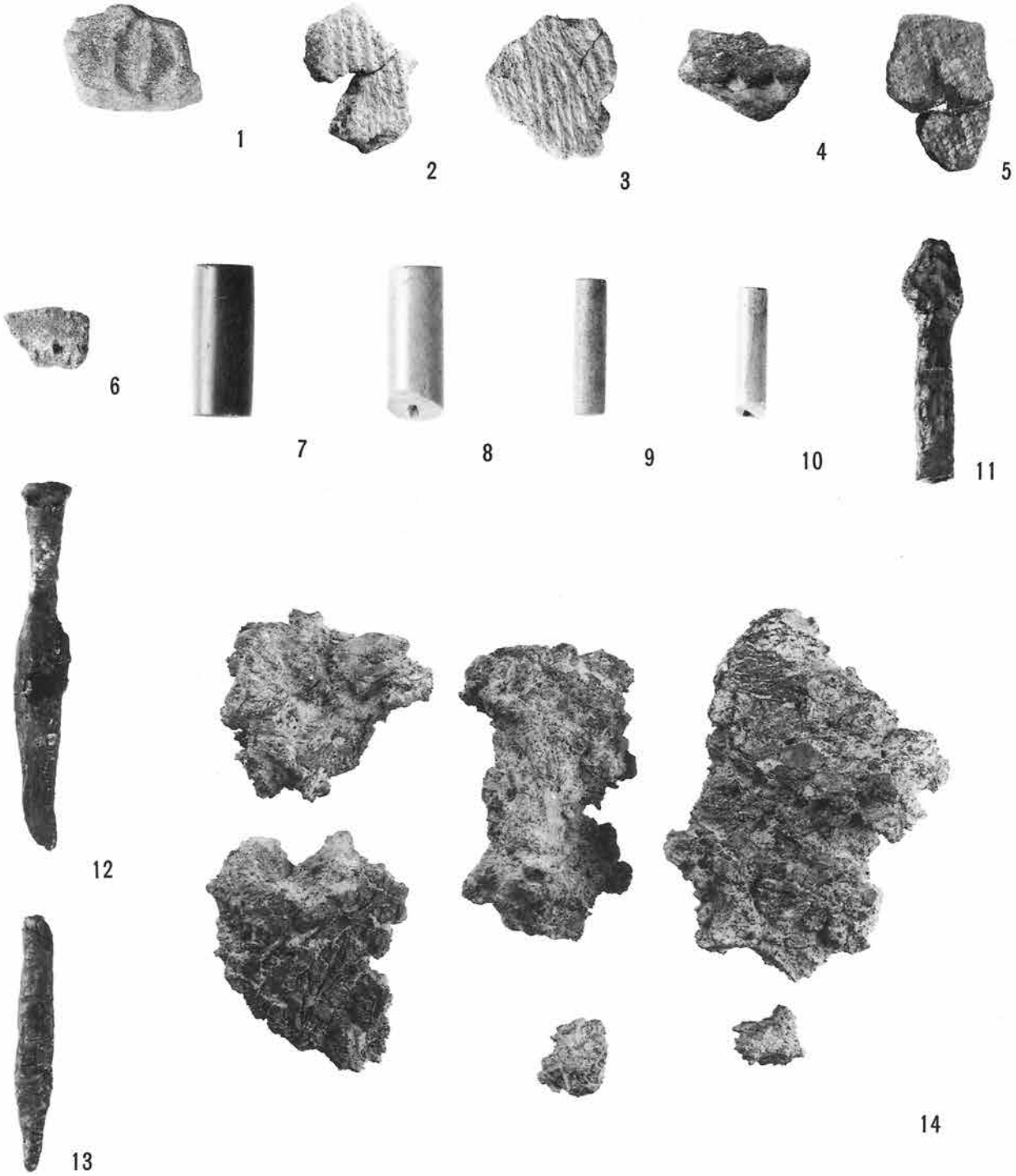

図版11　出土遺物(2) 瓦・縄文土器・弥生土器・石製品・鉄製品・鉄滓

1～3：表土　4・5・11～14：SF07南辺築地塀跡　6～10：SF43土塁跡

1．軒平瓦1類B切落とし(第12図1，B10157)　2・3．縄文土器2(第12図2，B10158)　3(第12図3，B10159)
4～6．弥生土器　4(第8図15，B10160)　5(第8図16，B10161)　6(第15図9，B10162)
7～10．管玉　7(第15図10，B10164)　8(第15図11，B10164)　9(第15図12，B10165)　10(第15図13，B10165)
11．鉄鏃（第8図12，B10155）12・13．鉄釘12(第8図13，B10155)　13（第8図14，B10155）14．鉄滓（B10156）

多賀城関連遺跡発掘調査報告書第21冊
桃 生 城 跡 Ⅳ

平成８年３月25日印刷
平成８年３月31日発行

発行者　宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市浮島字宮前133
ＴＥＬ.(022)368－0101
印刷所　東 杜 印 刷 株 式 会 社